

# 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

君津市



## 目 次

### I はじめに

1. 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の趣旨	1
2. 位置づけ（まちづくり実施計画との関係性）	1
3. 計画期間	1
4. 推進体制	2
5. 持続可能な開発目標（S D G s）の推進	2

### II 人口ビジョン（改訂）

1. 人口の動向	7
(1) 人口の推移	7
(2) 人口の推移(地区別)	8
(3) 年齢3区分別人口の推移	11
(4) 年齢3区分別人口割合の推移(地区別)	13
(5) 年齢別人口構成(人口ピラミッド)	14
(6) 自然増減(出生・死亡)の推移	15
(7) 女性の年齢階級別出生数の推移	16
(8) 合計特殊出生率の推移	17
(9) 未婚率の状況	18
(10) 社会増減(転入・転出)の推移	20
(11) 転入・転出の状況	21
(12) 男女別・年齢階級別の人団移動	24
(13) 年齢階級別転入元	26
(14) 年齢階級別転出先	27
(15) 妊娠届出者の転入・転出の状況	28
(16) 世帯構成の推移	29
(17) 昼夜間人口の推移	30
2. 雇用・就業・産業等に関する状況	31
(1) 産業別人口・特化係数	31
(2) 産業別の稼ぐ力と雇用力	33
(3) 年齢階級別産業人口の状況	34
(4) 地区別・産業別就業人口の状況	36
(5) 就業者の通勤先	37

(6) 通学者の通学先	38
(7) 新設住宅の状況	39
3. 将来人口の推計	40
(1) 社人研の推計方法（概要）	40
(2) 推計パターン	40
(3) 各パターンの推計結果の比較	44
4. 目指すべき将来の方向と人口の将来展望	47
(1) 目指すべき将来の方向	47
(2) 人口の将来展望	48

### III 次期総合戦略

1. 国の基本的な考え方	50	
(1) 全体の枠組	50	
(2) 4つの基本目標	50	
(3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環	50	
(4) 第2期における新たな視点	50	
2. 市の基本的な考え方	51	
(1) これまでの取組の検証（総括）	51	
(2) 第2期総合戦略における取組の方向（基本的な視点）	51	
3. 今後の施策の方向		
(1) 施策の全体像	53	
(2) 重点施策	54	
(3) 基本施策	56	
<b>基本目標1</b>	安心して働けるしごとをつくる	56
<b>基本目標2</b>	君津へのひとの流れをつくる	60
<b>基本目標3</b>	安心して出産・子育てができる環境をつくる	63
<b>基本目標4</b>	つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる	67

### 参考（付属資料）

1. 策定体制	72
2. 策定経過	73
3. アンケート調査	75
(1) 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	75
(2) 転入者アンケート調査	77
4. 用語解説	78

## I はじめに

### 1. 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の趣旨

本市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、2016年（平成28年）3月に君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下、「現総合戦略」という。）を策定し、地方創生関連の交付金を活用するなど各施策に取り組んできました。

これに伴い、個々の取組については一定の成果が得られたものの、実情として人口減少の歯止めに結実していない状況にあり、特に次代を担う若者の人口流出が続いていることから、早期の対応が求められます。

また、本市に甚大な被害をもたらした、2019年（令和元年）9月の台風15号等を教訓とし、早期の災害復旧・復興に力を入れるとともに、真に災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このような中、2019年度（令和元年度）をもって現総合戦略の計画期間が終了することから、これまでの取組の検証や、直近の統計データ等を用いて君津市人口ビジョンを改訂するとともに、国の動向等を勘案しながら、第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）を策定します。

### 2. 位置づけ（まちづくり実施計画との関係性）

本市の最上位計画である君津市総合計画（以下、「総合計画」という。）の総仕上げとも言うべき、第3次まちづくり実施計画（以下、「まちづくり実施計画」という。）では、転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけることを重点施策としており、総合戦略の考えを包含するものです。

このため、次期総合戦略については、まちづくり実施計画における、重点施策を戦略的に推進するための行動計画（アクションプラン）として位置づけるとともに、次期総合計画の先導的な役割を担うものとします。

### 3. 計画期間

次期総合戦略の計画期間は、総合計画の計画期間（2013年度（平成25年度）～2022年度（令和4年度））との整合を図るとともに、将来的な総合計画と総合戦略の一体化を見据え、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）までの3年間とします。

なお、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や国の動向等に応じて、適宜見直しを行います。

また、人口ビジョンの改訂における計画期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2020年（令和2年）から2060年（令和42年）までの40年間とします。

#### 4. 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、産・官・学・金・労・言の各分野の代表で構成される、君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議において、各施策の効果検証等を行います。

また、市役所内で組織する「君津市未来創造戦略本部会議」及び「君津市未来創造戦略本部幹事会議」により、施策横断的な取組を推進するとともに、内容の見直しを柔軟に行うなど、実効性を確保します。

#### 5. 持続可能な開発目標（S D G s）の推進

国際社会全体の目標でもある「持続可能な開発目標（S D G s）」については、国の総合戦略（2017年改訂版）に盛り込まれているほか、地方自治体においても、取組を推進するよう求められています。

このため、本市においても、S D G s の目標と次期総合戦略の施策を関連付けて取り組むとともに、地域内外の様々なステークホルダーが立場を超えて連携しながら、誰一人取り残さない「希望に満ちた君津の未来」を実現していきます。

#### 【S D G s のロゴ】



## 【S D G s の 1 7 の目標】

目標（ゴール）	説明および自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう 人間図</p>	<b>目標 1.</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる  自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 <p>2 飢餓をゼロに おひさま</p>	<b>目標 2.</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 <p>3 すべての人に健康と福祉を 心</p>	<b>目標 3.</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
 <p>4 質の高い教育をみんなに 本</p>	<b>目標 4.</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する  教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるために、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう 男女</p>	<b>目標 5.</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う  自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>	<p><b>目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	<p><b>目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	<p><b>目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	<p><b>目標 9. 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p>	<p><b>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>	<p><b>目標 11. 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</b></p> <p>包摂的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

	<p><b>目標Ⅰ 2. 持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などをを行うことでこの流れを加速させることができます。</p>
	<p><b>目標Ⅰ 3. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p><b>目標Ⅰ 4. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p><b>目標Ⅰ 5. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p><b>目標Ⅰ 6. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>



## 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、N G O / N P O など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

資料：説明は外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）、自治体の果たし得る役割は国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－（2018年3月版（第2版）」（自治体 SDGs ガイドライン検討委員会編集）において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したもの

## II 人口ビジョン（改訂）

本市の人口動向等についてデータに基づき分析を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

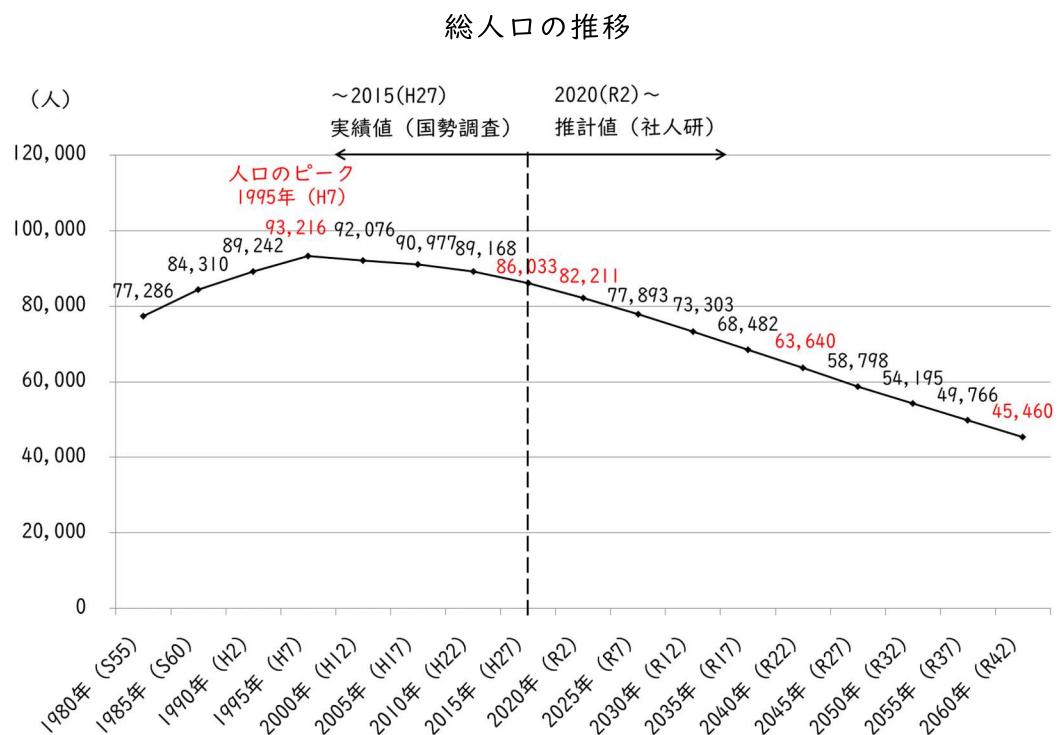
### I. 人口の動向

#### (1) 人口の推移

本市の人口は、1995年(平成7年)の93,216人(国勢調査)をピークに減少しており、2015年(平成27年)には86,033人となっています。

国の資料に基づく人口推計(国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)推計準拠)によると、本市の総人口は、2020年(令和2年)に82,211人、2040年(令和22年)に63,640人、2060年(令和42年)には、45,460人となり、2015年(平成27年)と比べて、40,573人が減少すると予測されます。

つまり、このまま何も手を打たない場合、2060年(令和42年)には、八幡製鐵(株)君津製鐵所(現日本製鐵(株)君津製鐵所)が操業を開始した1965年(昭和40年)以前の状態にまで減少してしまうことを意味します。



資料：1980年(S60)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

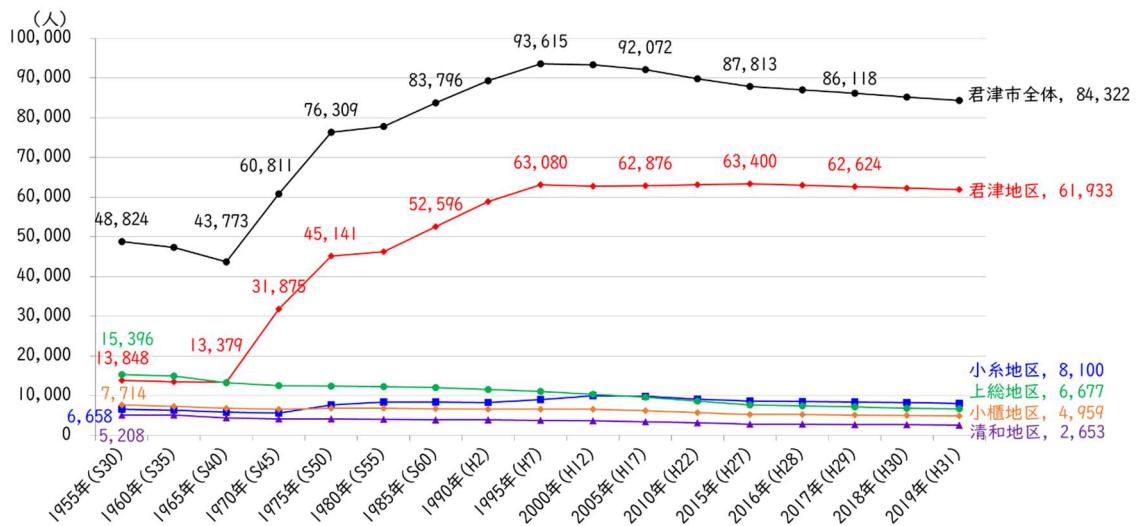
## (2) 人口の推移（地区別）

君津地区では、八幡製鐵(株)君津製鐵所（現日本製鉄(株)君津製鐵所）の操業開始に伴う転入者の増加により、1965年(昭和40年)頃から急激に増加し、1995年(平成7年)頃からほぼ横ばいでしたが、近年僅かながら減少に転じています。

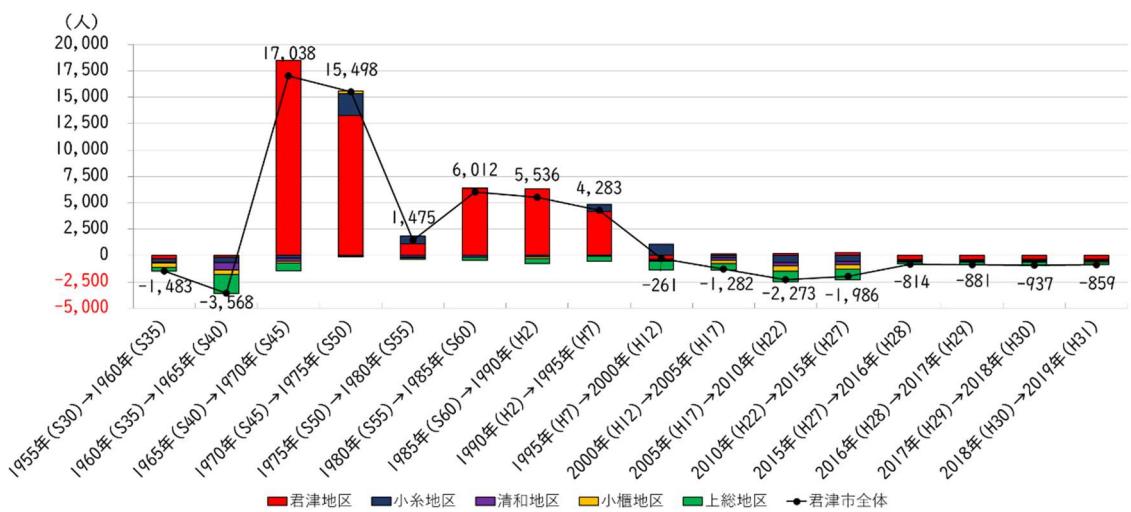
一方、小糸地区、清和地区、小櫃地区、上総地区については、小糸地区で緩やかな人口増加がみられた時期を除き、減少傾向で推移しています。

本市の人口は、君津地区が全体の7割程度を占めており、君津地区の人口増加によって他地区の人口減少を補っていましたが、君津地区の人口が横ばいになった1995年(平成7年)頃から全体の人口減少が浮き彫りになっている状況です。

地区別人口の推移



地区別人口増減の推移

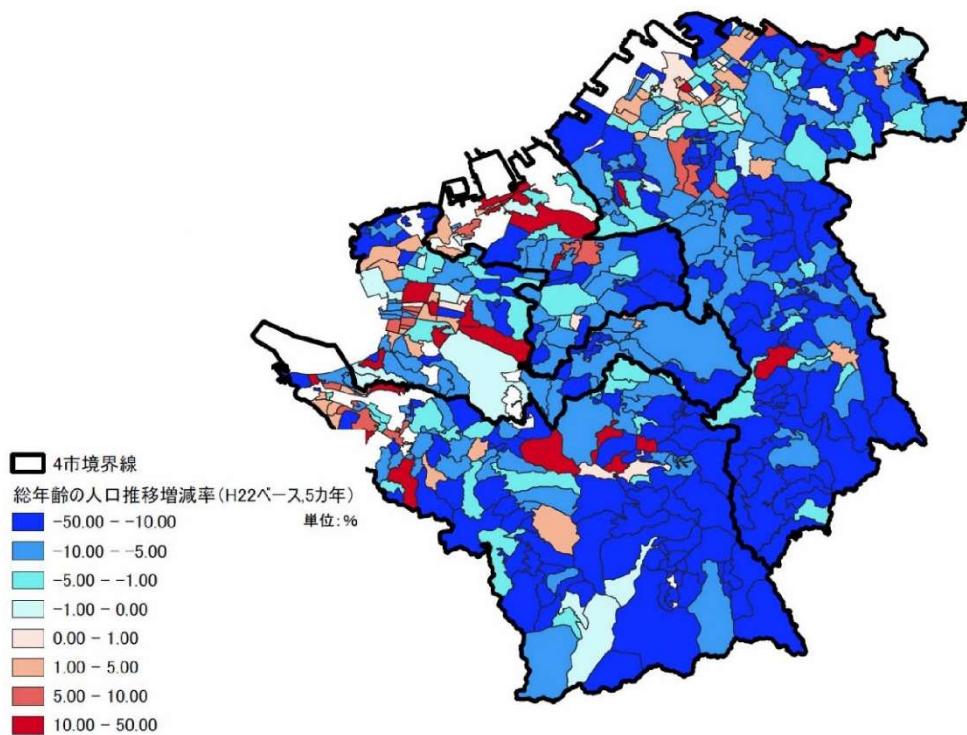


資料：住民基本台帳

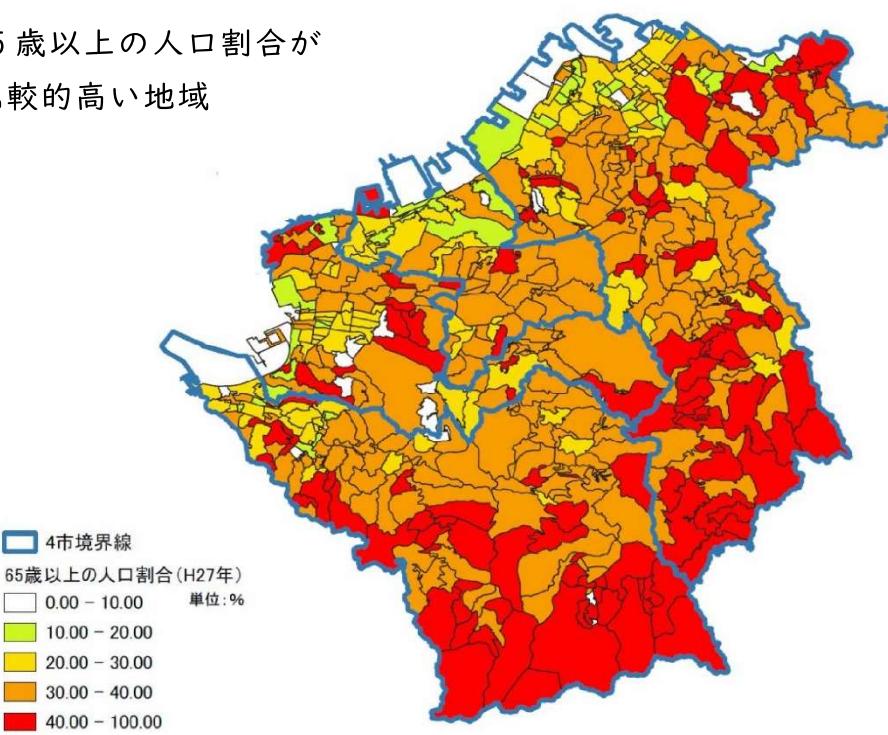
【参考】人口減少が進む地域、65歳以上の人口割合が比較的高い地域

※千葉大学・市原市・君津市「人口維持に向けた若者回帰戦略研究」より

人口減少が進む地域



65歳以上の人口割合が  
比較的高い地域



## 【参考】2015年と2040年の人口比較

※千葉大学・市原市・君津市「人口維持に向けた若者回帰戦略研究」より（資料抜粋）

	2015年と2040年の比較			
	人口	15歳未満人口	65歳以上人口	就業者人口
全国	84.4%	67.6%	115.6%	77.5%
千葉県	86.1%	68.7%	123.5%	79.8%
市原市	83.9%	63.7%	132.5%	70.6%
君津市	79.6%	60.9%	121.3%	63.5%
君津	84.1%	59.4%	142.3%	70.0%
小糸	75.7%	68.2%	104.9%	54.4%
清和	56.4%	57.9%	62.1%	45.5%
小櫃	74.4%	69.2%	103.5%	51.9%
上総	61.1%	67.2%	72.8%	46.5%

※2015年の人口を100%とした場合の2040年における割合



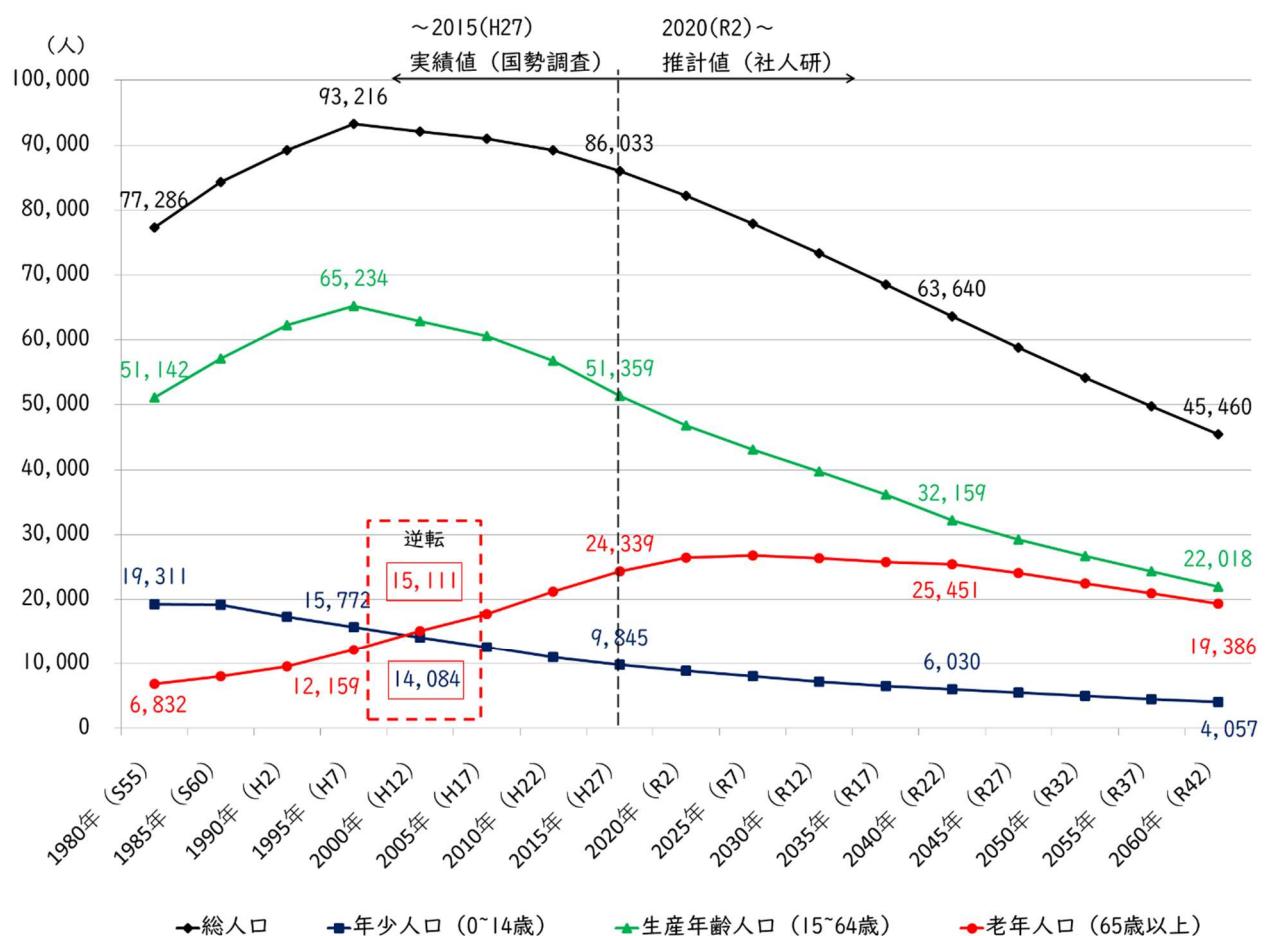
### (3) 年齢3区分別人口の推移

本市全体の年齢3区分別人口は、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)が減少傾向で推移する中、老人人口(65歳以上)は増加傾向にあり、2025年(令和7年)までこの傾向は続くと予測されます。

老人人口の割合は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びたことから今後も増加し、2060年(令和42年)には、42.6%が65歳以上になると予測されます。

また、本市の産業を支える生産年齢人口の大幅な減少により、産業の衰退や地域活力の低下が危惧されます。

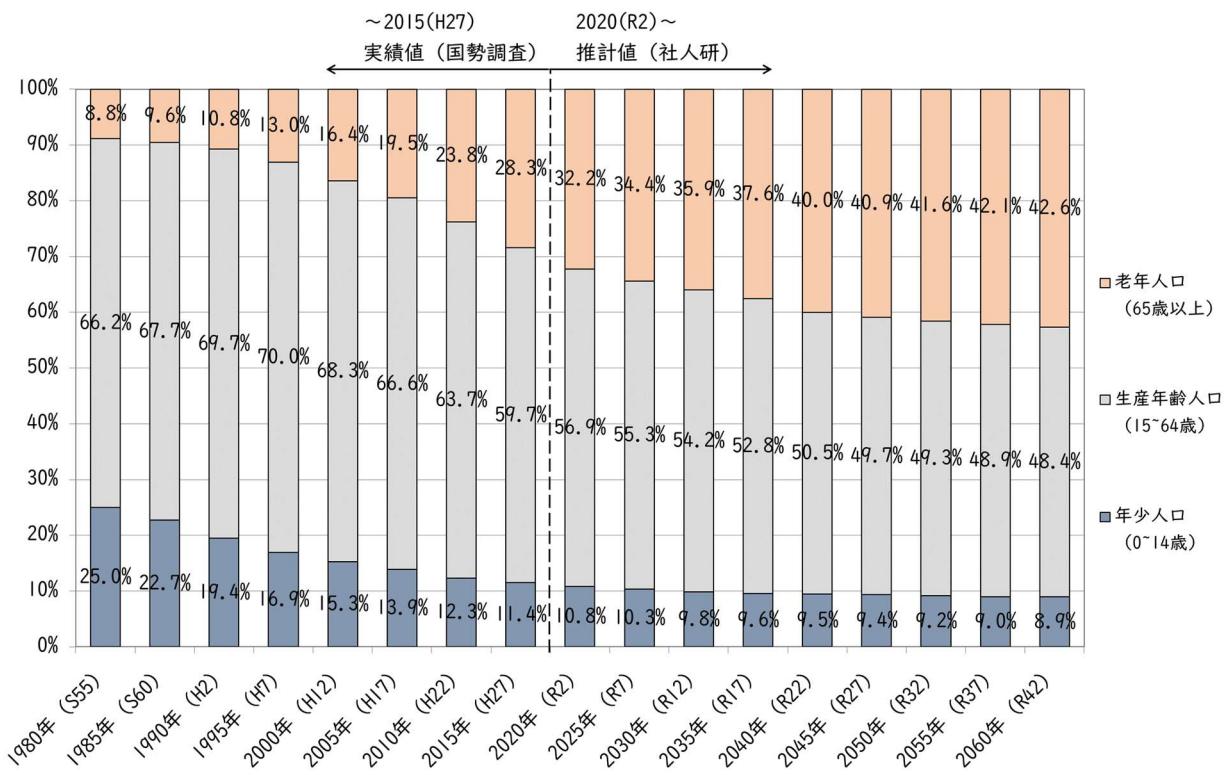
年齢3区分別人口の推移



※実績値の総人口は年齢不詳人口が含まれるため、年齢3区分別人口を合計しても総人口と合わない場合があります。

資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

## 年齢3区分別人口割合の推移

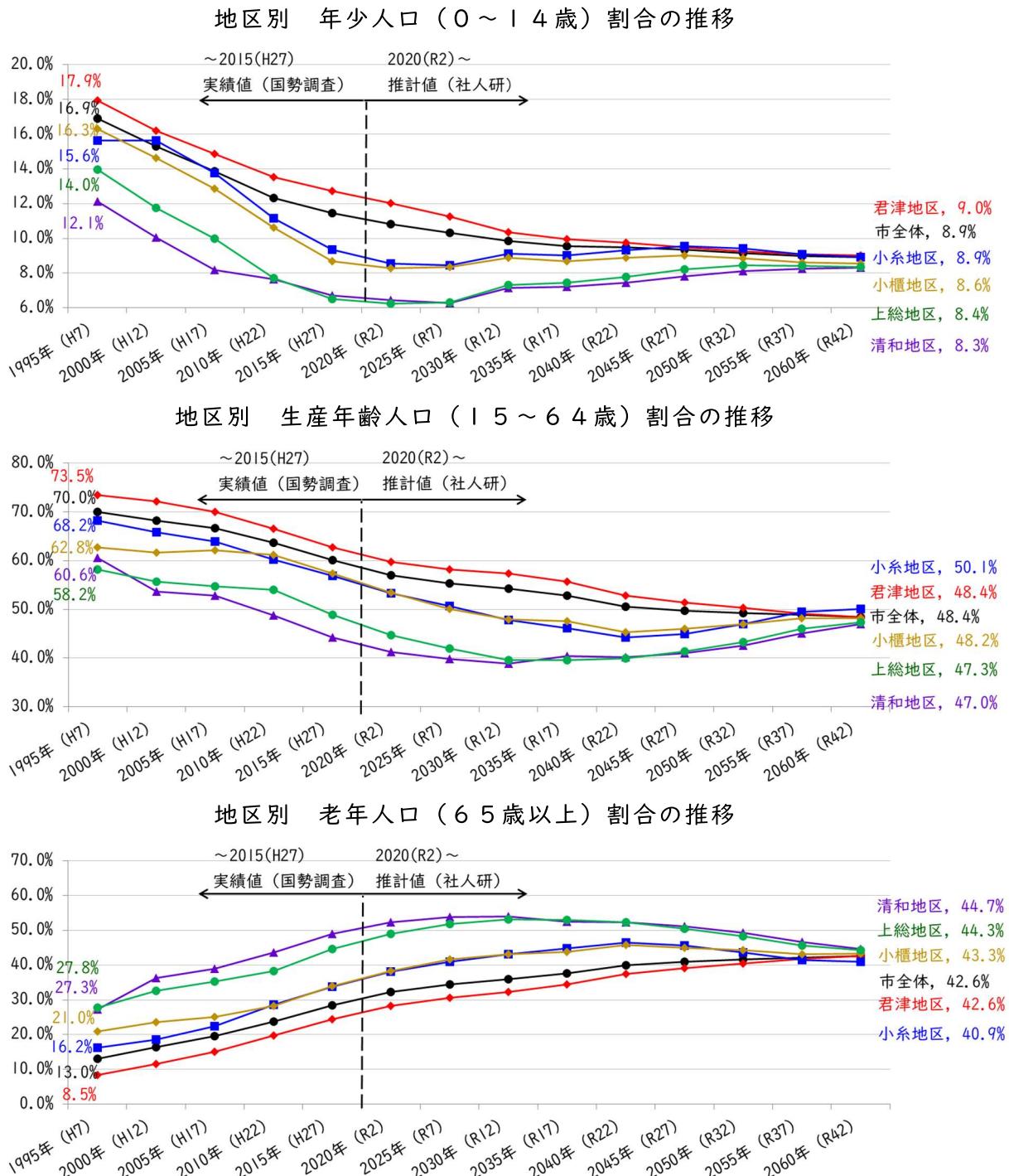


資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

#### (4) 年齢3区分別人口割合の推移（地区別）

全ての地区で年少人口割合と生産年齢人口割合が減少する一方、老年人口割合は増加し、今後も少子高齢化の状況が続くと予測されます。

また、現在は地区によって割合に差がありますが、将来的には収束して各地区の差が減少していくと予測されます。



資料：1995年(H7)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料

に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

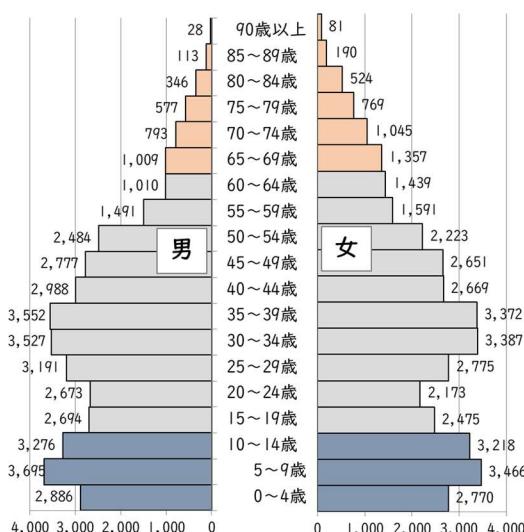
## (5) 年齢別人口構成（人口ピラミッド）

本市の年齢構成は、1980年（昭和55年）では、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15歳～64歳）が多く、「ピラミッド型」を形成していました。

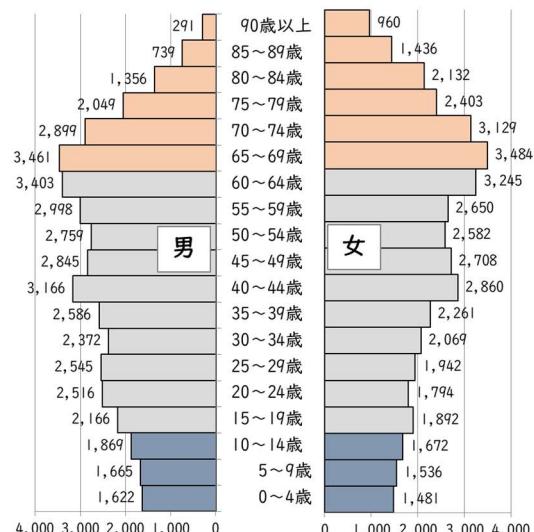
しかしながら、2015年（平成27年）には、少子高齢化の進行からいわゆる「つぼ型」を形成する人口構成に移行し、将来的には全体の人口が縮小していくと予測されます。

このままの状態が続くと、2040年（令和22年）には、90歳以上の女性が最も多くなります。

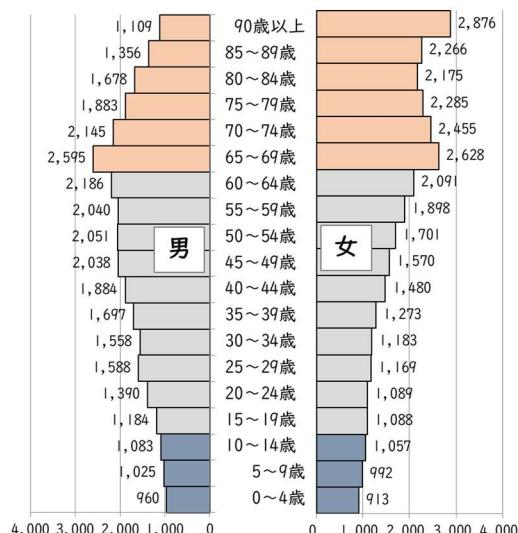
1980年（昭和55年）



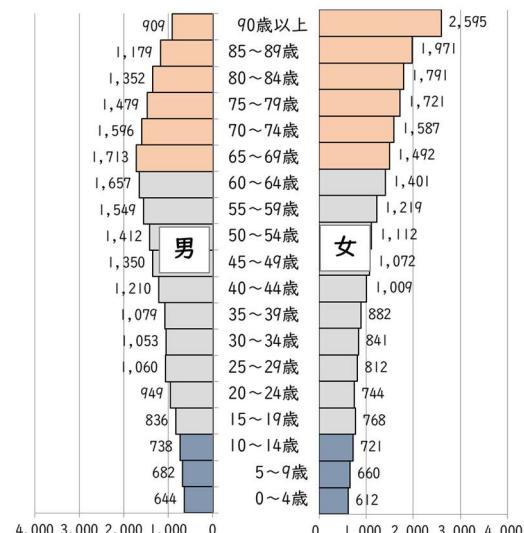
2015年（平成27年）



2040年（令和22年）



2060年（令和42年）



資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

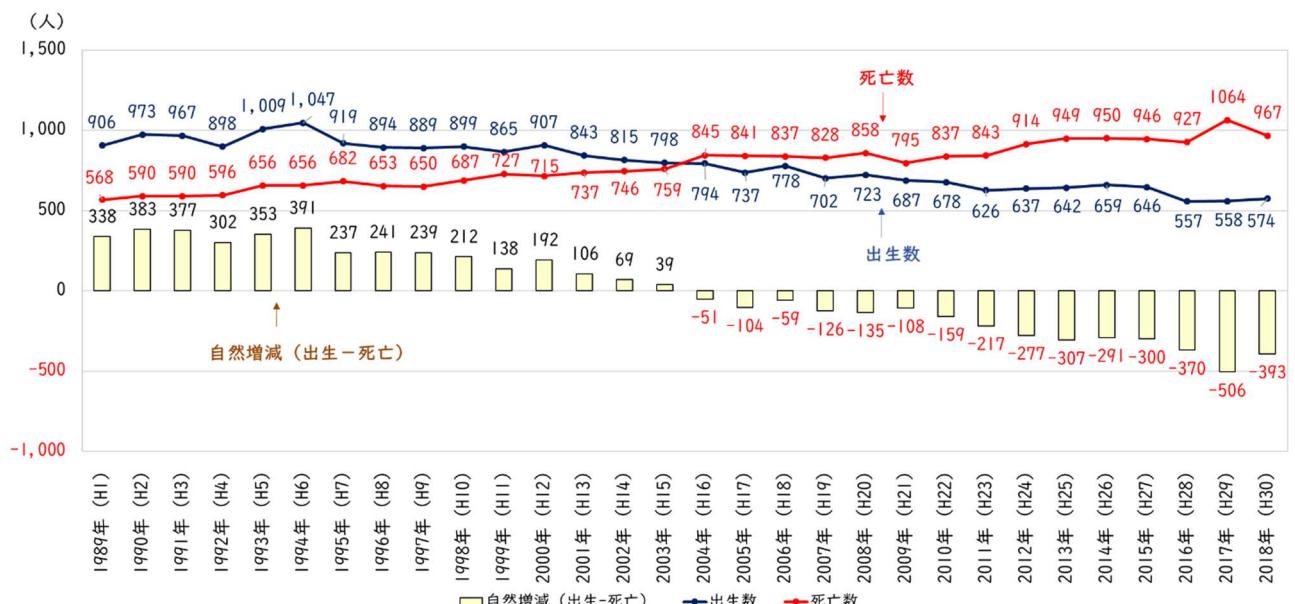
- 14 -

## (6) 自然増減（出生・死亡）の推移

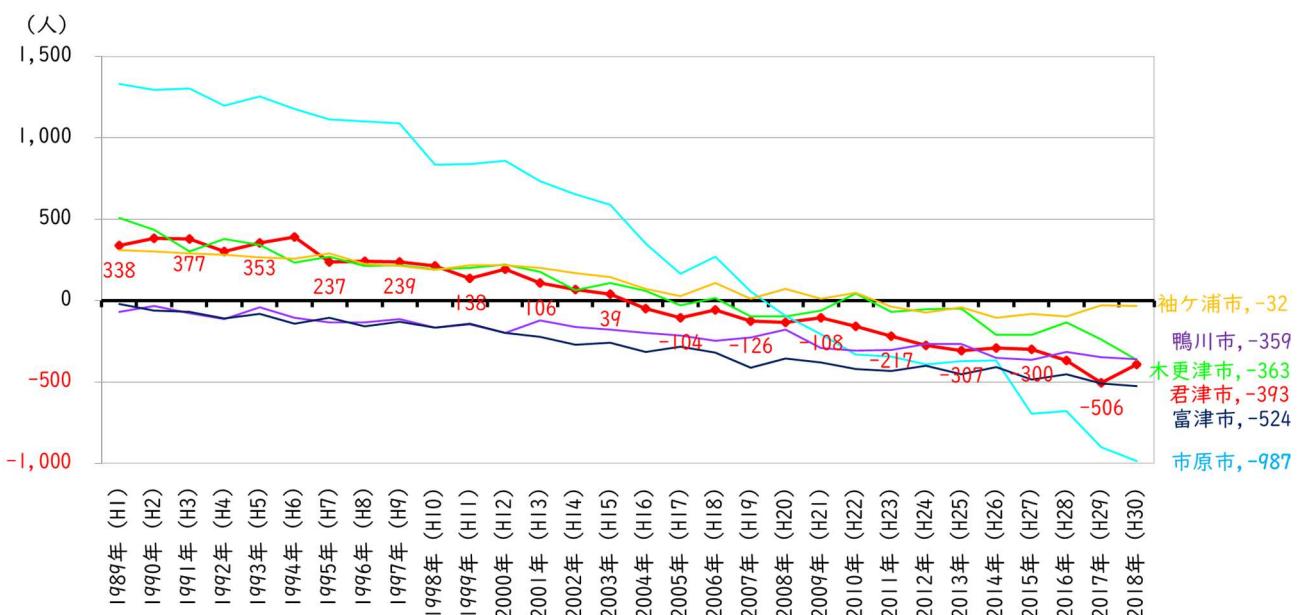
出生・死亡数の推移を見ると、2004年(平成16年)以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、死亡数と出生数の差は拡大傾向にあります。2018年(平成30年)では、出生数574人に対して、死亡数967人で、393人の「自然減」となっています。

今後も、老人人口の拡大に伴い、死亡数の増加が見込まれることから、「自然減」を抑制するためには、出生数を増加する必要があります。

自然増減（出生・死亡）の推移



自然増減（出生-死亡）の推移の比較



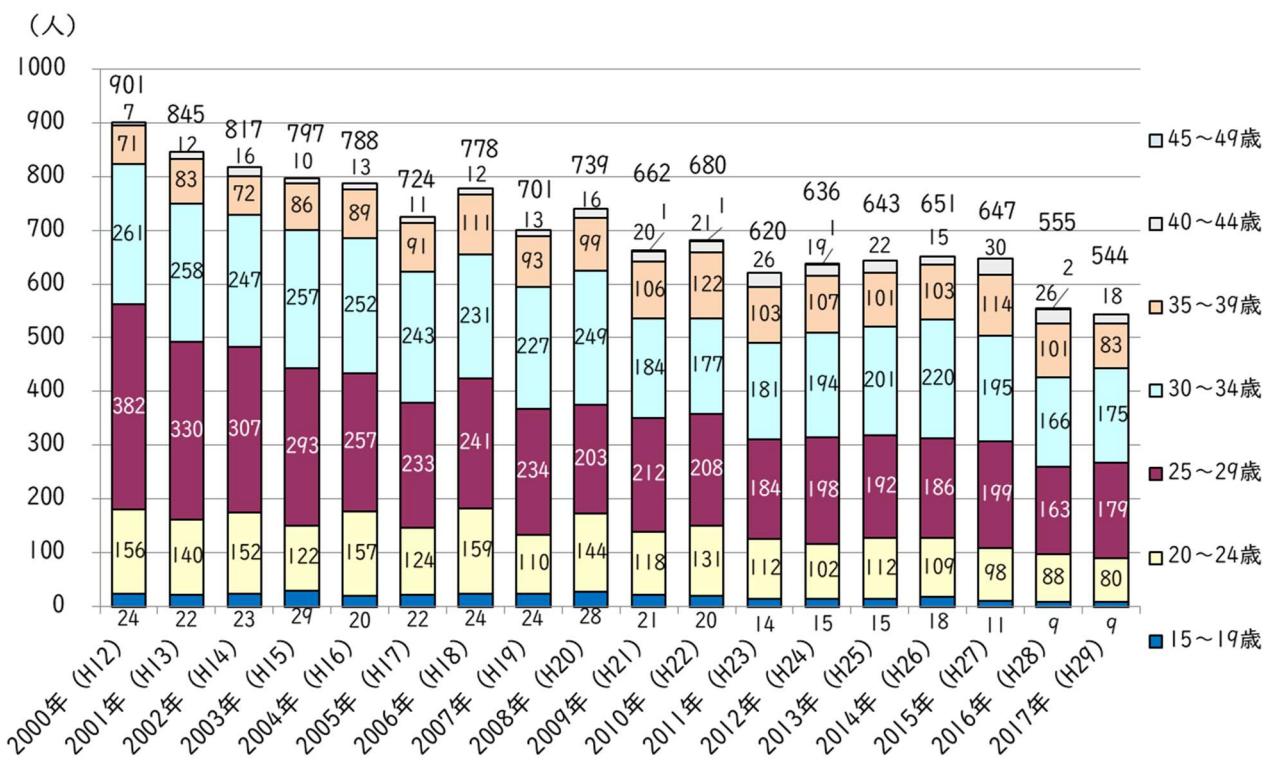
資料：君津市は君津市統計書、他市については1993年(H5)まで千葉県毎月常住人口調査、1994年(H6)

以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

## (7) 女性の年齢階級別出生数の推移

15～49歳の女性の出生数の推移では、全体的に減少傾向となっています。特に25～29歳の女性が産む子どもの数の減少が顕著に見られ、晩婚化が影響しているものと推察されます。

女性の年齢別（5歳階級）出生数の推移



資料：千葉県衛生統計年報

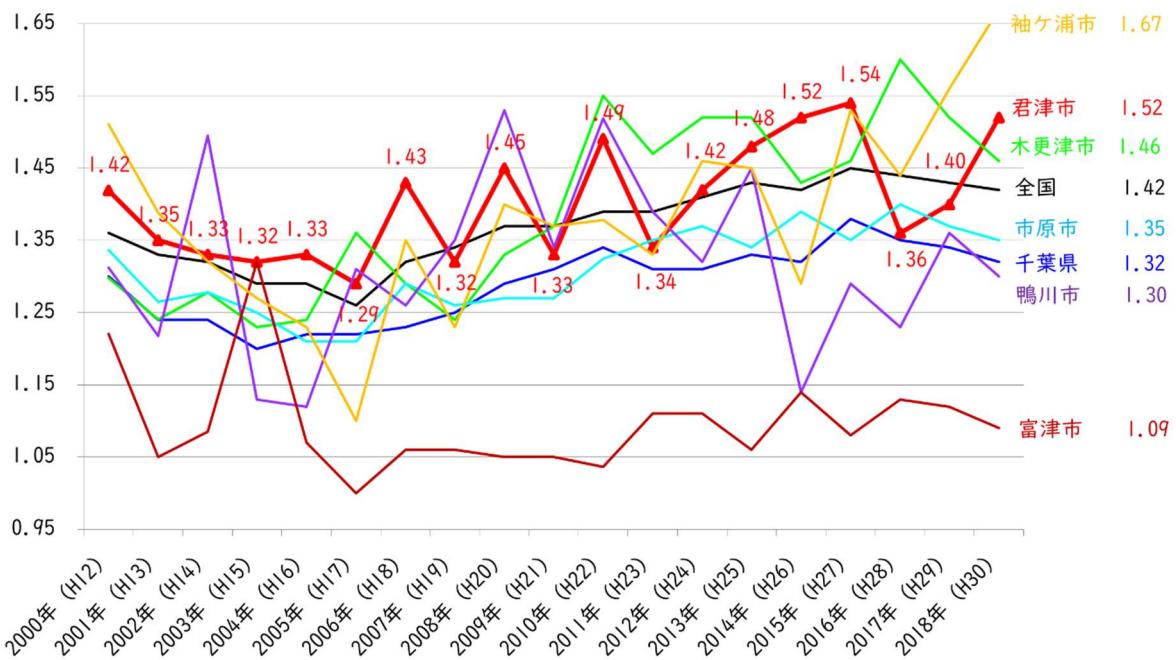
※千葉県衛生統計年報は君津市統計書とは集計方法が異なります。

## (8) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率（以下「出生率」という。）の推移を見ると、本市は、2018年(平成30年)に1.52と、県内平均1.32、全国平均1.42を上回っています。

しかしながら、結婚・出産・子育てに関する意識調査の結果等を踏まえると、出生率の改善には、経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立に向けた取組が必要になります。

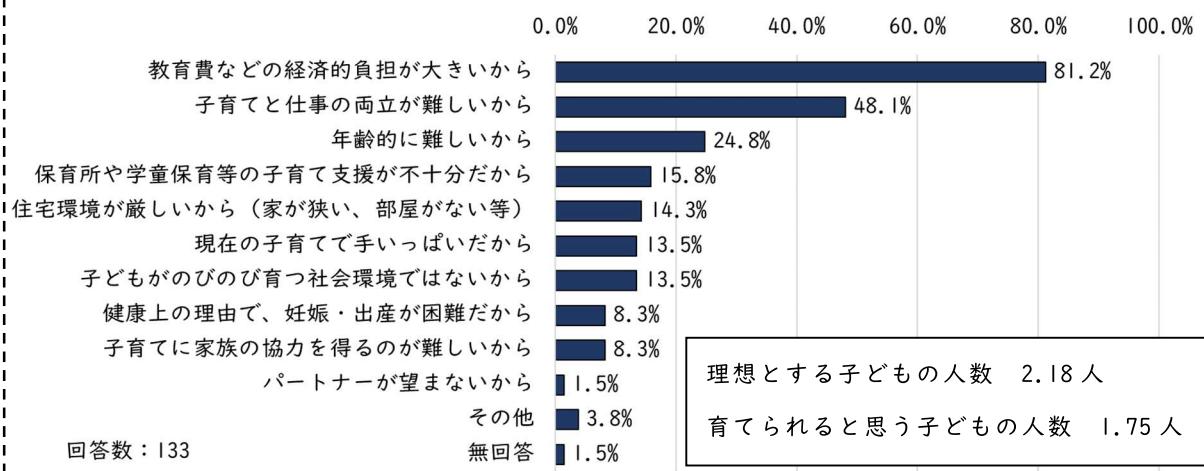
合計特殊出生率の推移



資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

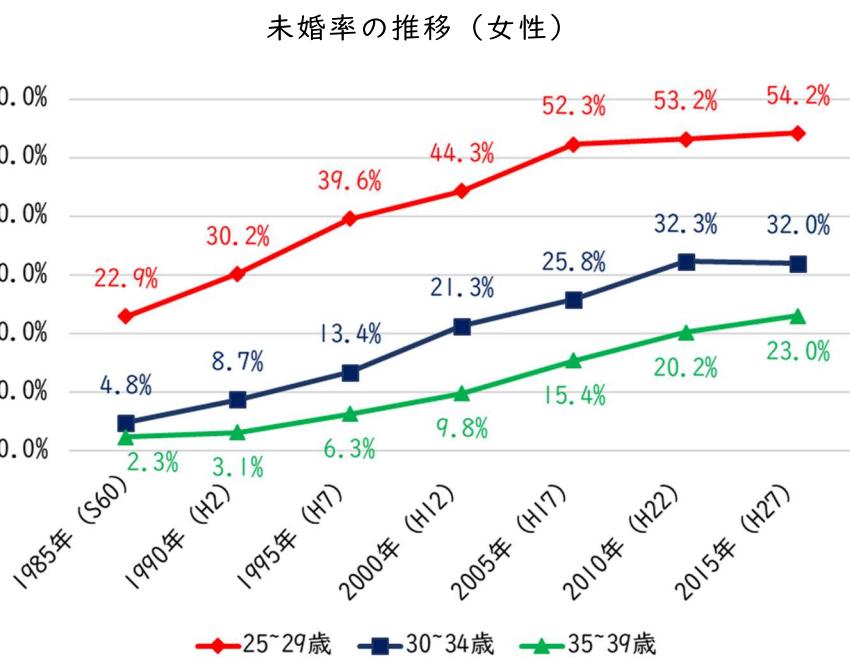
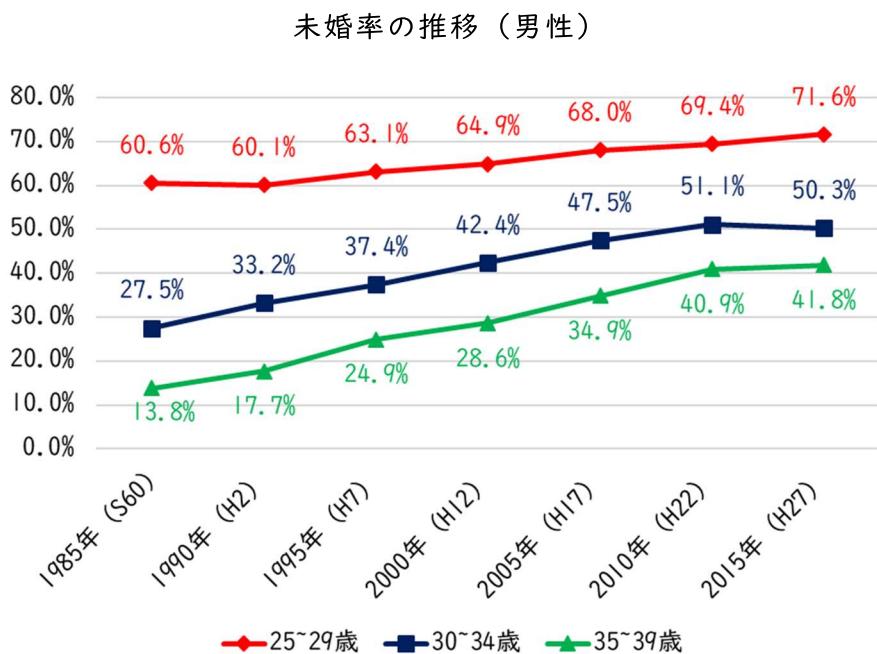
### 【参考】実際に育てられると思う子どもの人数が理想の人数より少ない理由

※2019年(R1)君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より



## (9) 未婚率の状況

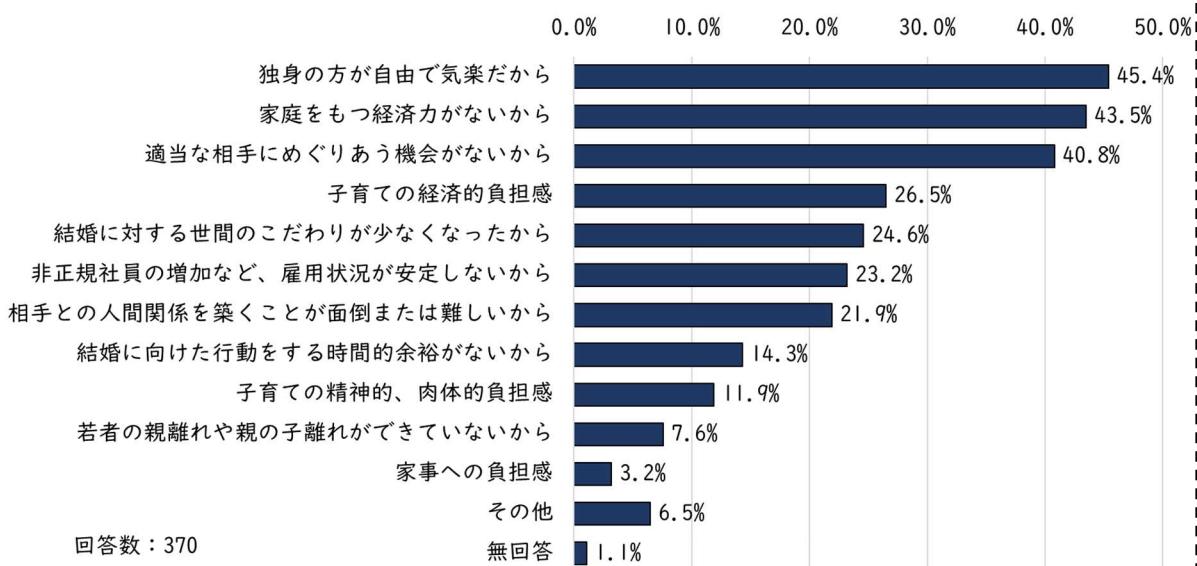
本市の未婚率の状況をみると、2015年(平成27年)では、男女ともに30～34歳で若干の改善があったものの、全体的には男女ともに上昇傾向にあります。男性では、30～34歳、35～39歳での上昇が大きく、女性では、いずれの層でも大幅な上昇がみられ、晩婚化・未婚化が進んでいます。



資料：2015年（H27）国勢調査

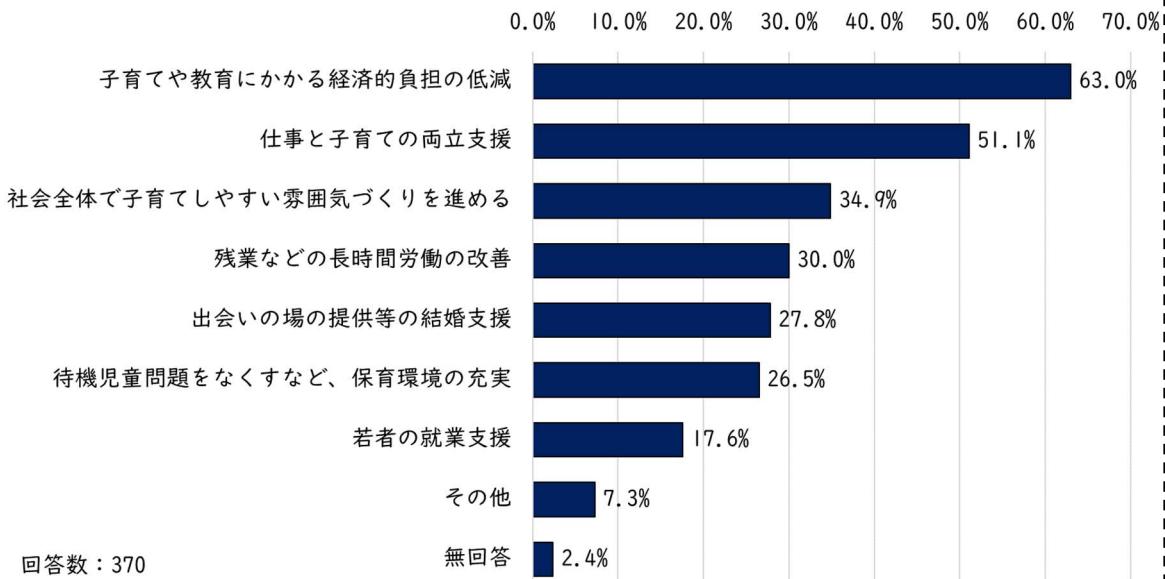
### 【参考】晩婚化・未婚化が進んでいる原因

※2019年（R1）君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より



### 【参考】理想とする年齢で結婚ができるようにするため力を入れるべきこと

※2019年（R1）君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より

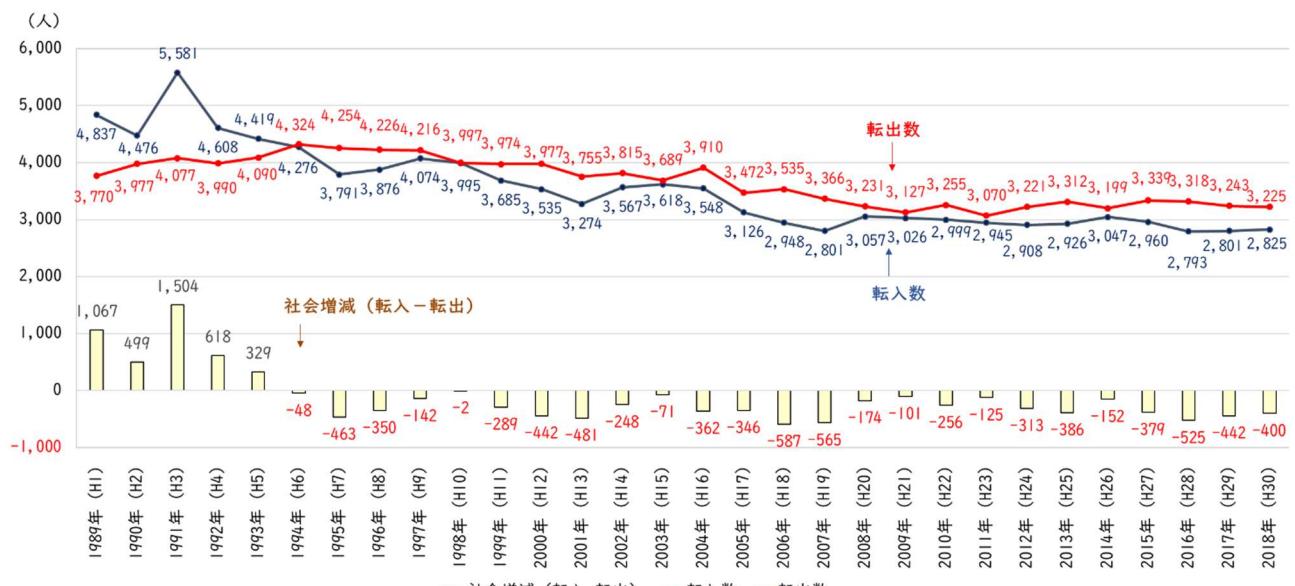


## (10) 社会増減（転入・転出）の推移

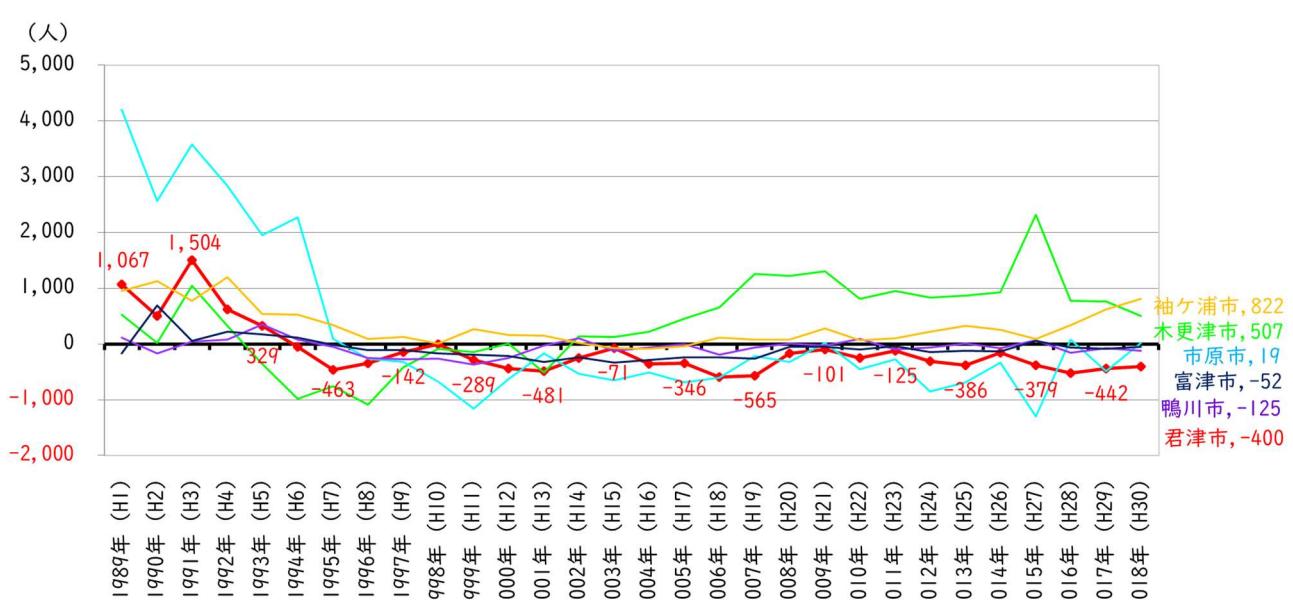
転入・転出数の推移を見ると、1994年(平成6年)以降、転出超過（社会減）が続いており、2018年(平成30年)では、転入が2,825人に対して、転出が3,225人で、400人の転出超過（社会減）となっています。

また、周辺市と比較すると、転出超過（社会減）の傾向が強いことから、転入促進、転出抑制に向けた取組を強化する必要があります。

社会増減（転入-転出）の推移



社会増減（転入-転出）の推移の比較



資料：君津市は君津市統計書、他市については1993年(H5)まで千葉県毎月常住人口調査、1994年(H6)

以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

## (11) 転入・転出の状況

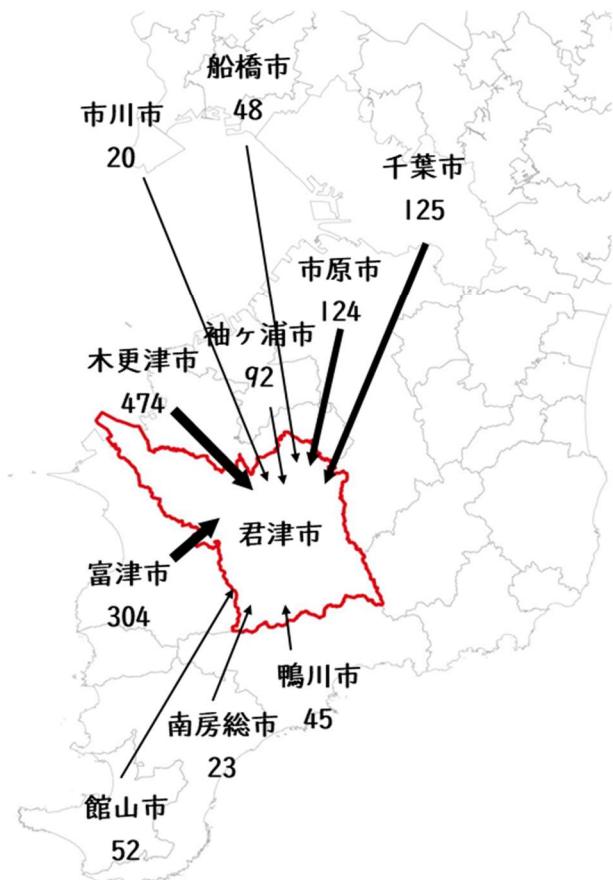
### ◆ 千葉県内

県内他市町村からの転入者は、木更津市の474人が最も多く、次いで富津市304人、千葉市125人となっています。

県内他市町村への転出者は、木更津市の771人が最も多く、次いで富津市256人、千葉市225人となっています。

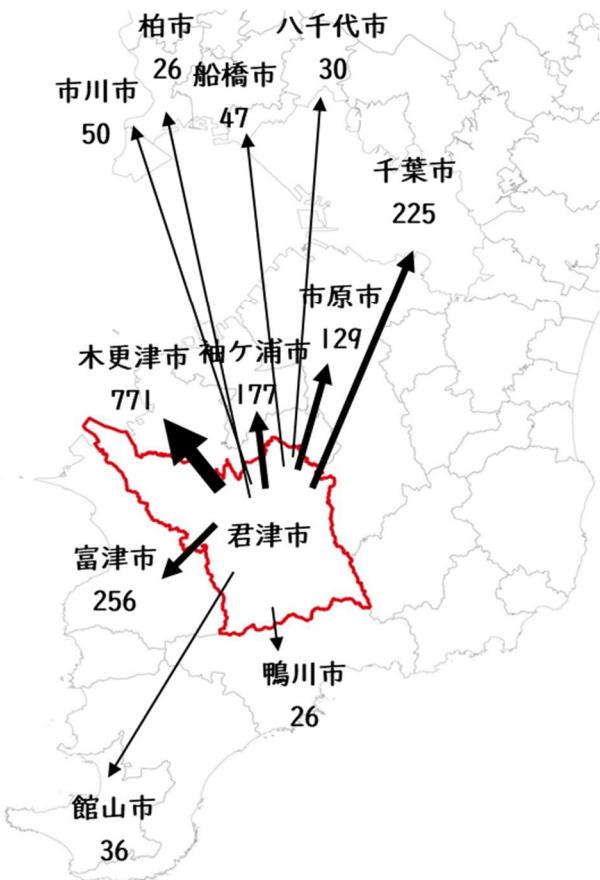
#### 主な県内からの転入状況

【転入者：1,535人】



#### 主な県内への転出状況

【転出者：2,002人】



資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

## ◆ 千葉県外

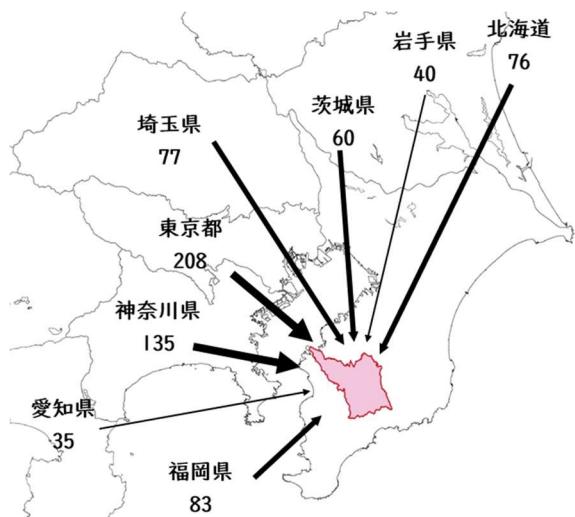
県外からの転入者は、東京都の208人が最も多く、次いで、神奈川県135人、福岡県83人となっています。

一方、県外への転出者は、東京都の356人が最も多く、次いで、神奈川県161人、埼玉県78人となっています。

転入・転出とも首都圏以外に、北海道や福岡県が上位にあることから、臨海部に立地する鉄鋼関連企業の就業者の移動が大きく影響しているものと考えられます。

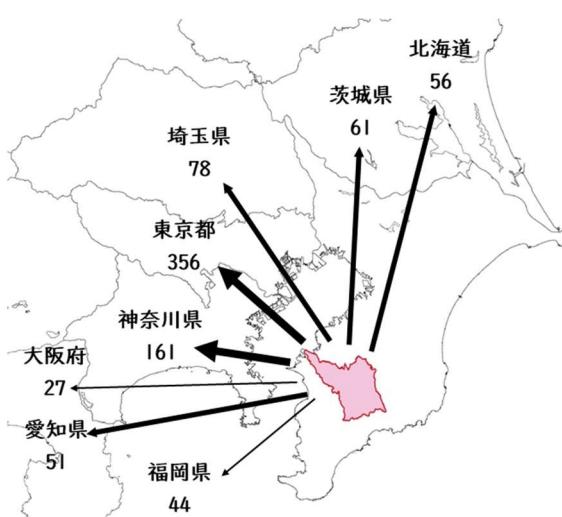
主な県外からの転入状況

【転入者：1,124人】



主な県外への転出状況

【転出者：1,086人】

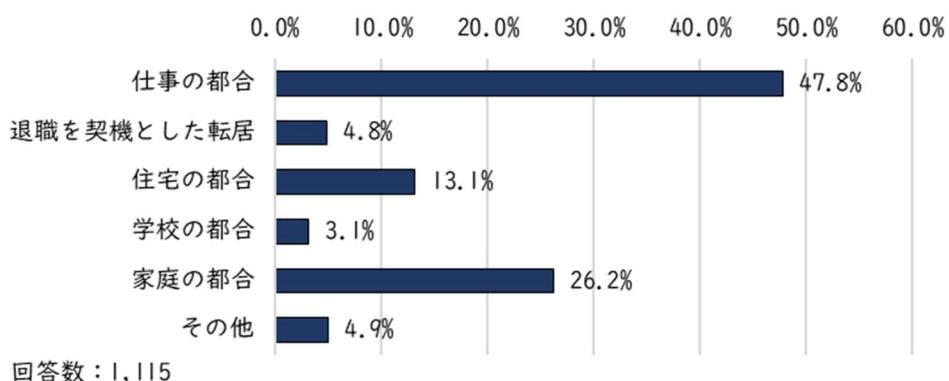


資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

### 【参考】転出入理由（君津市アンケート調査より）

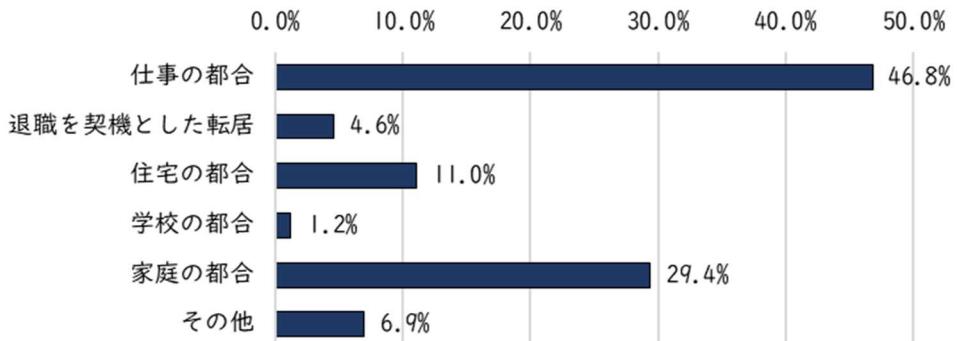
転出入の理由（きっかけ）はどちらも「仕事の都合」（就職、転勤等）が最大となり、次いで「家庭の都合」（結婚、親族との同居、介護等）となっています。

転出の理由（きっかけ）



回答数：1,115

転入の理由（きっかけ）



回答数：724

## (12) 男女別・年齢階級別の人団移動

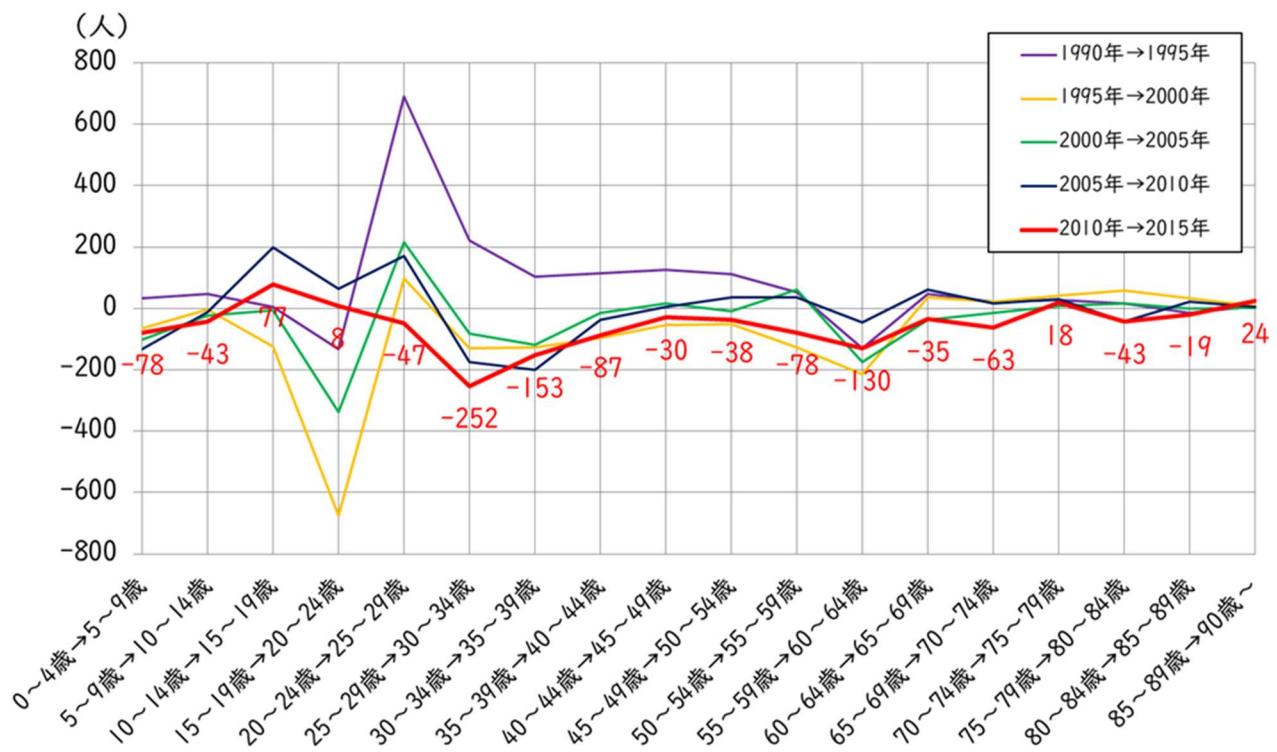
過去5年間ごとの人団移動を見ると、男性については、過去からの長期的な傾向として、「15～19歳⇒20～24歳」の層で、大幅な転出超過となっていましたが（市外への大学進学などによる影響が考えられる）、その傾向は徐々に弱まり、直近では転入超過となっています。

また、「25～29歳⇒30～34歳」と「30～34歳⇒35～39歳」の層では、かつて転入超過の時期もありましたが、直近では大幅な転出超過となっています。

女性については、特に「15～19歳⇒20～24歳」の層で、大幅な転出超過となっており、近年の傾向としては、「20～24歳⇒25～29歳」と「25～29歳⇒30～34歳」の層における転入超過の傾向がなくなり、若い世代は一貫して転出超過になっています。

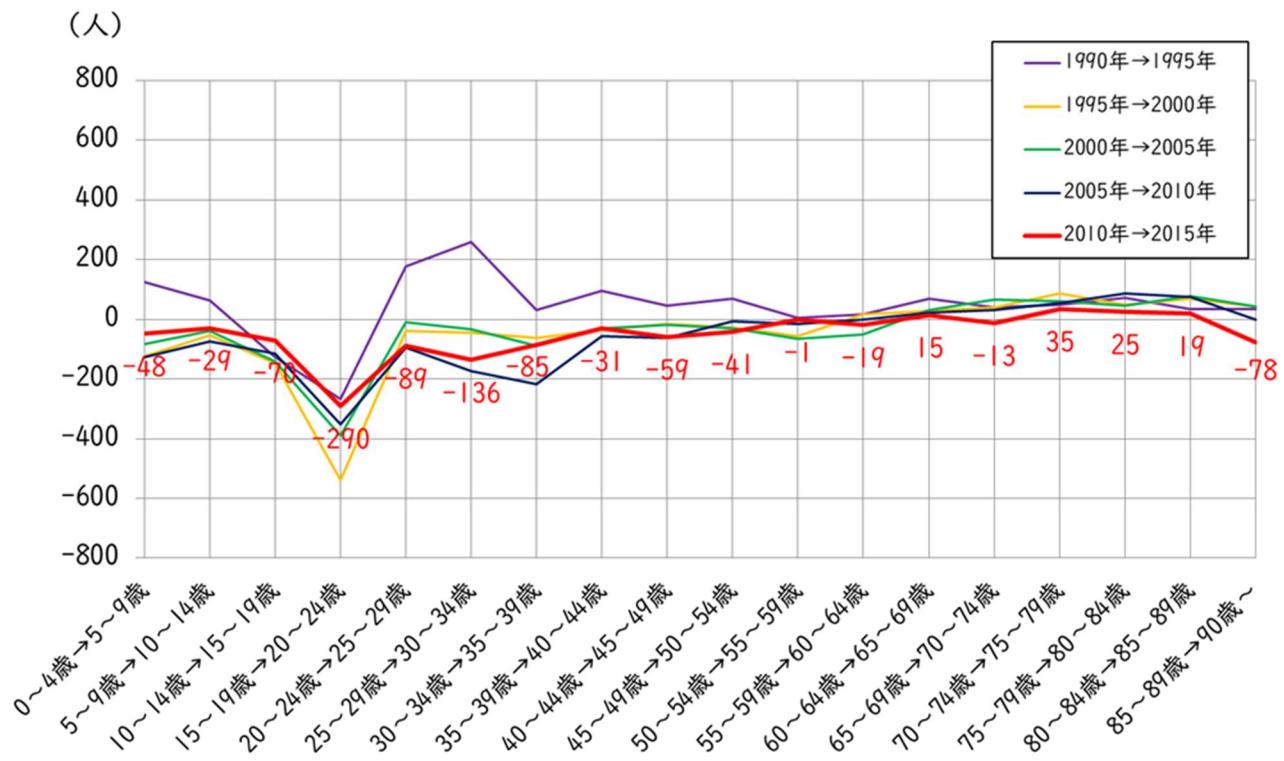
直近1年間（2018年（平成30年））の人口移動を見ると、男性については、「15～19歳」で大幅な転入超過となっていますが、男女ともに若い世代の転出超過が課題であります。

年齢階級別的人団移動（男性）※5年間の人口移動



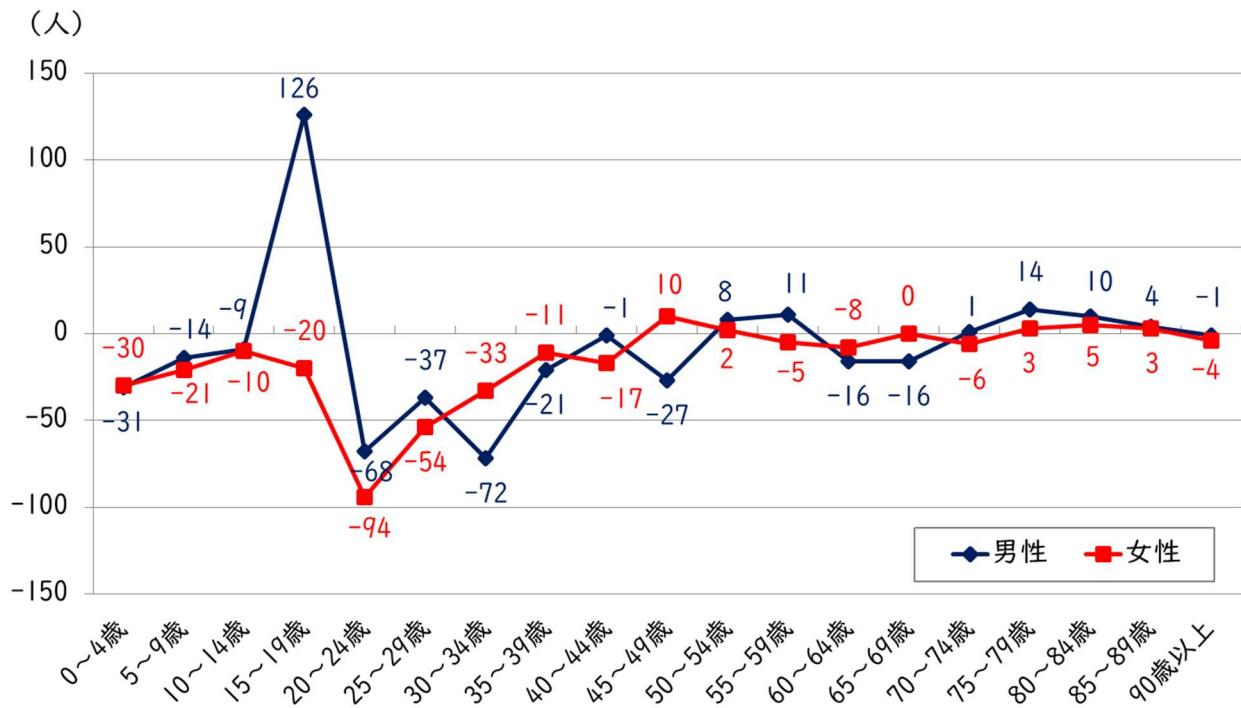
※年齢階級別的人団移動では、ある年齢幅の人数が5年後にどれくらいあったかを示します。例えば、男性で2010年に0～4歳の方が5年後の2015年に5～9歳となったときに78人減ったことを示しています。

### 年齢階級別の人団移動（女性）※5年間の人口移動



資料：地域経済分析システム（国勢調査、住民基本台帳人口移動報告）

### 年齢階級別の人団移動（男女）※1年間の人口移動

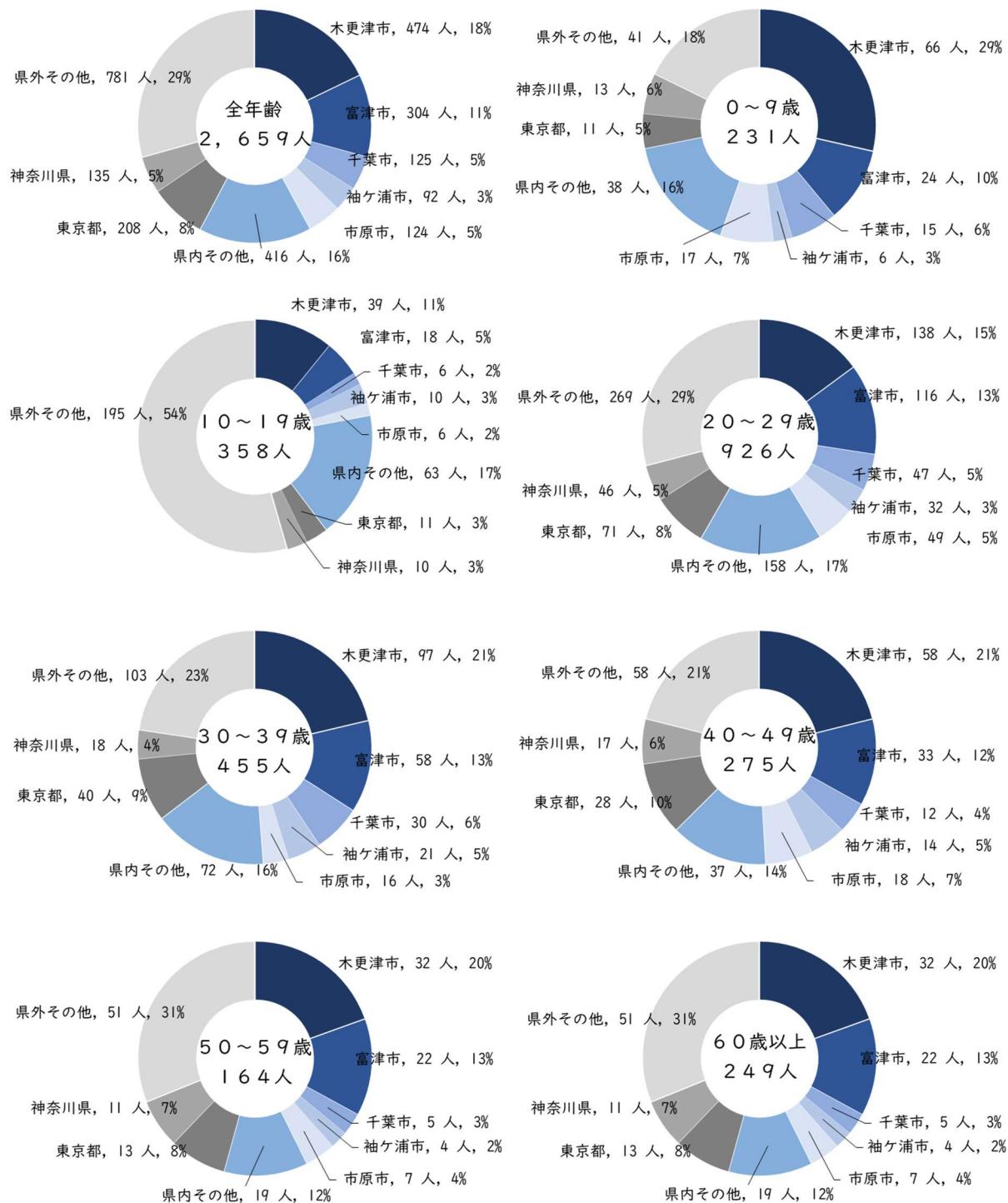


資料：2018年（H30）住民基本台帳人口移動報告

### (13) 年齢階級別転入元

年齢階級別の転入元では、10～19歳の転入元は、県外その他が54%となっています。これは高校卒業後の鉄鋼関連企業への就職に伴う移動が大きく影響しているものと考えられます。

年齢階級別転入元



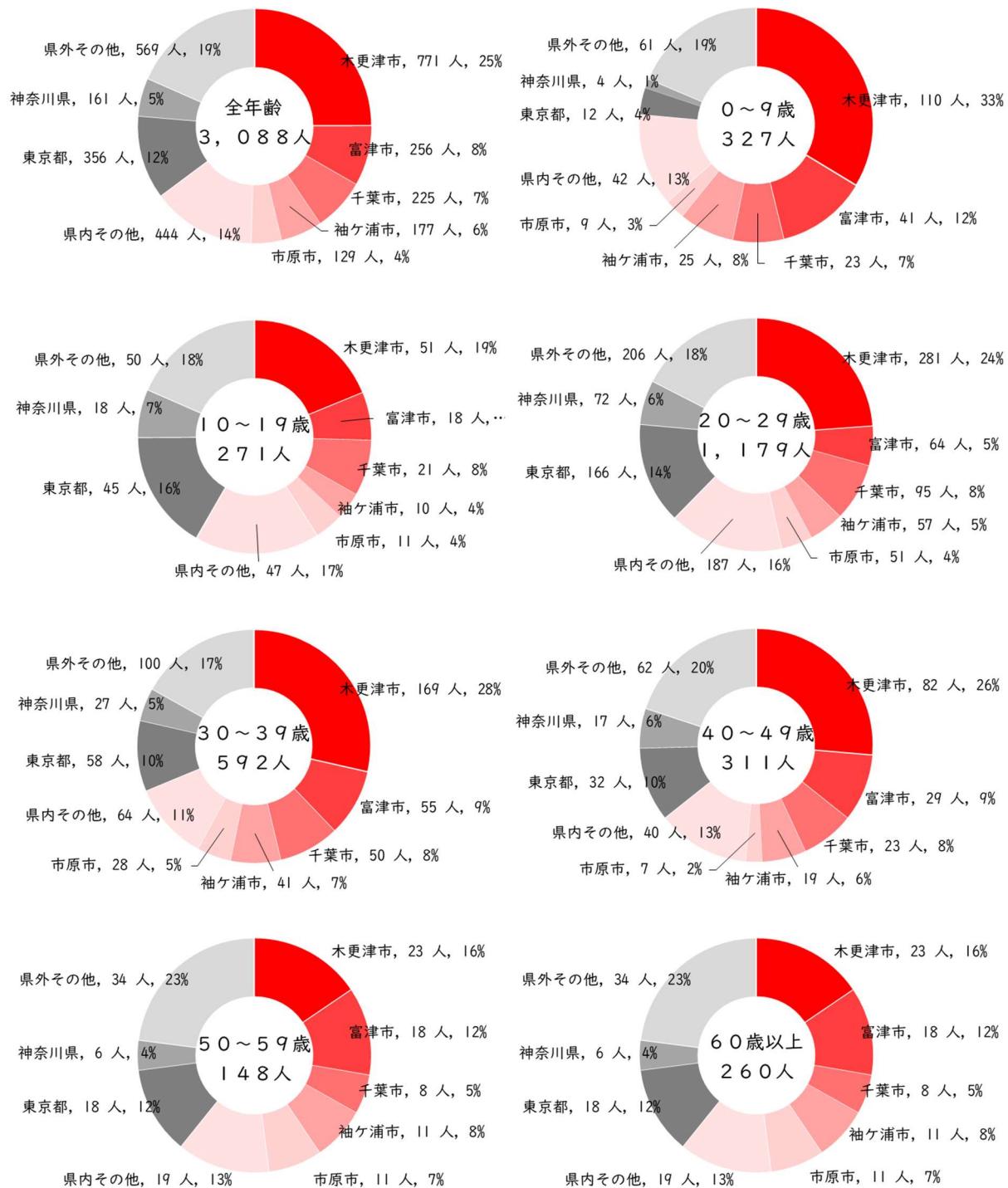
資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

## (14) 年齢階級別転出先

年齢階級別の転出先では、0歳～9歳の76%が千葉県内となっており、33%が木更津市、12%が富津市となっています。

のことから、子育て世代の多くは近隣市に転出していることがわかります。

年齢階級別転出先



資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

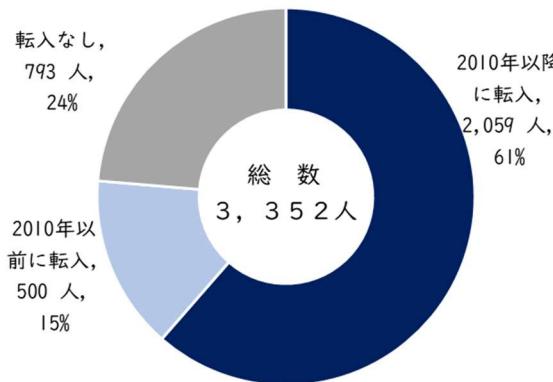
## (15) 妊娠届出者の転入・転出の状況

2014年（平成26年）から2018年（平成30年）の5年間で妊娠届出書を提出した3,352人のうち、2,059人（61%）が2010年（平成22年）以降に本市に転入しています。

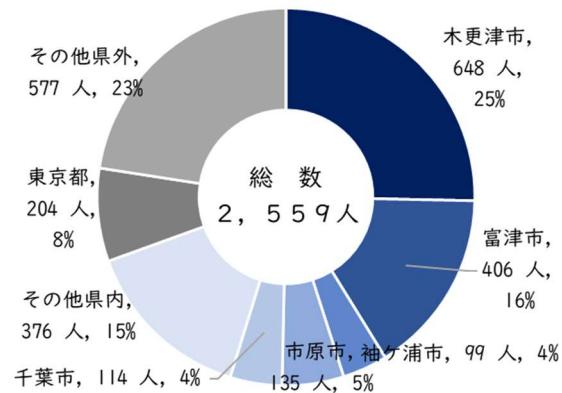
このことから、本市で生まれ育ち、妊娠、出産する女性の割合が比較的低いことがわかります。また、妊娠届出者のうち845人（24%）が妊娠届出書の提出後、本市から転出しており、転出先は近隣市の割合が高くなっています。

このため、本市で安心して出産・子育てができる環境を整えていく必要があります。

妊娠届出者の転入状況（※）

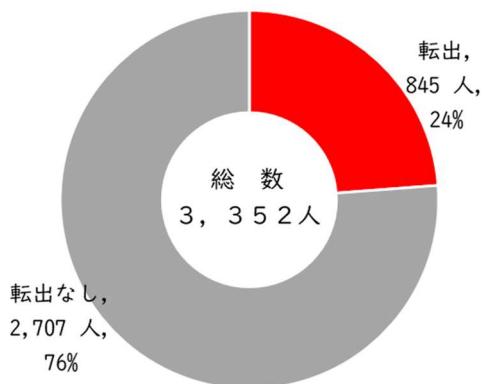


妊娠届出者の転入元（※）

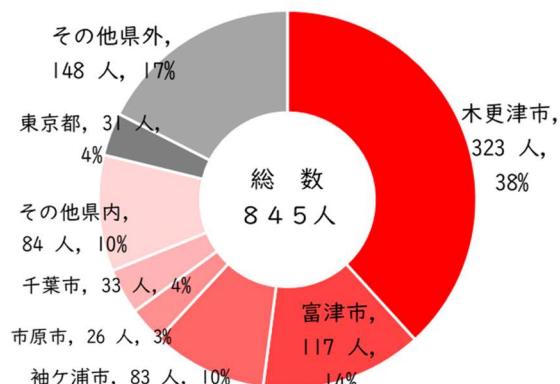


※君津市⇒東京都⇒君津市という移動をした場合も転入者に含まれます。

妊娠届出者の転出状況（※）



妊娠届出者の転出先



※2019年（令和元年）8月31日までに転出した件数

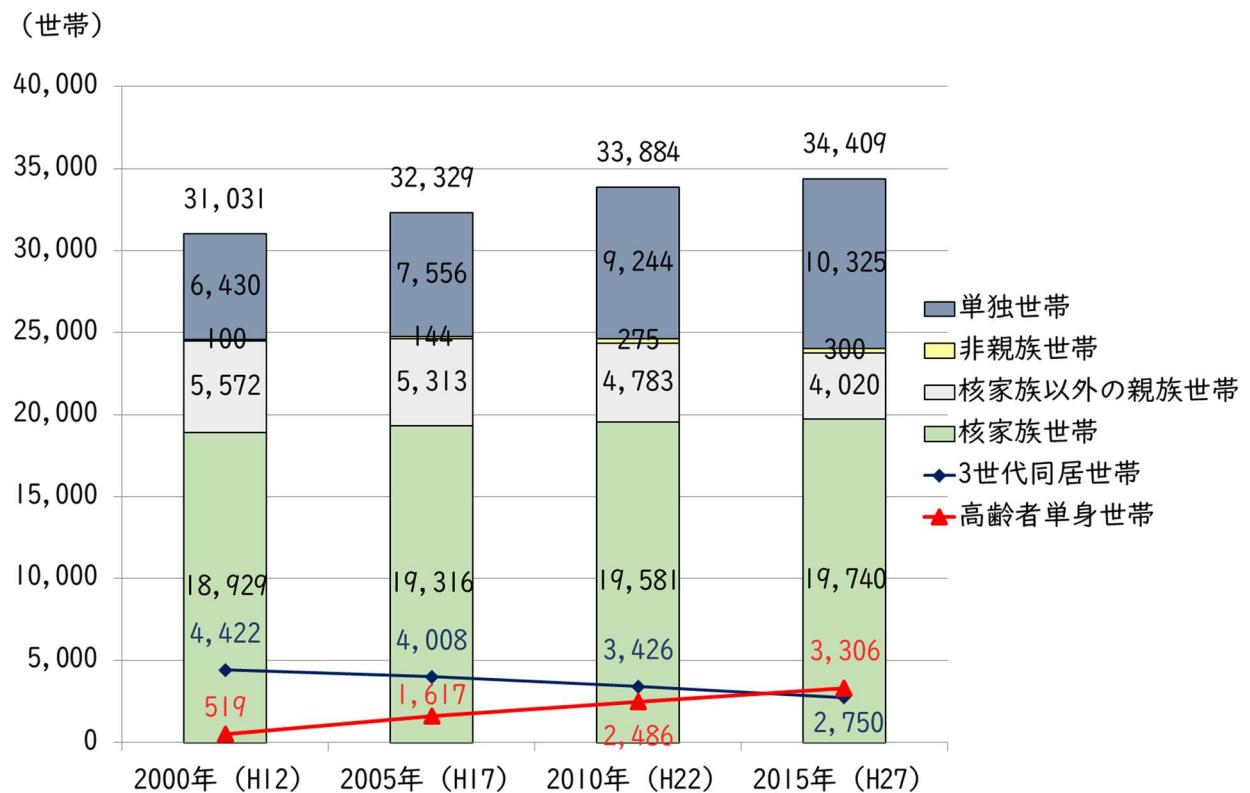
資料：健康づくり課

## (16) 世帯構成の推移

人口減少の中でも、核家族世帯と単独世帯（一人暮らし）の増加により、全体の世帯数は増加傾向にあります。単独世帯については、2015年（平成27年）は10,325世帯となり、2010年（平成22年）から3,895世帯の増加となっています。特に、高齢者の単独世帯の増加が顕著で、高齢化の進行により今後も増加傾向が続くと考えられます。

一方、3世代で同居している世帯は、2000年（平成12年）には4,422世帯でしたが、2015年（平成27年）には2,750世帯まで落ち込み、1,617世帯の減少となっています。

家族類型別一般世帯数の推移

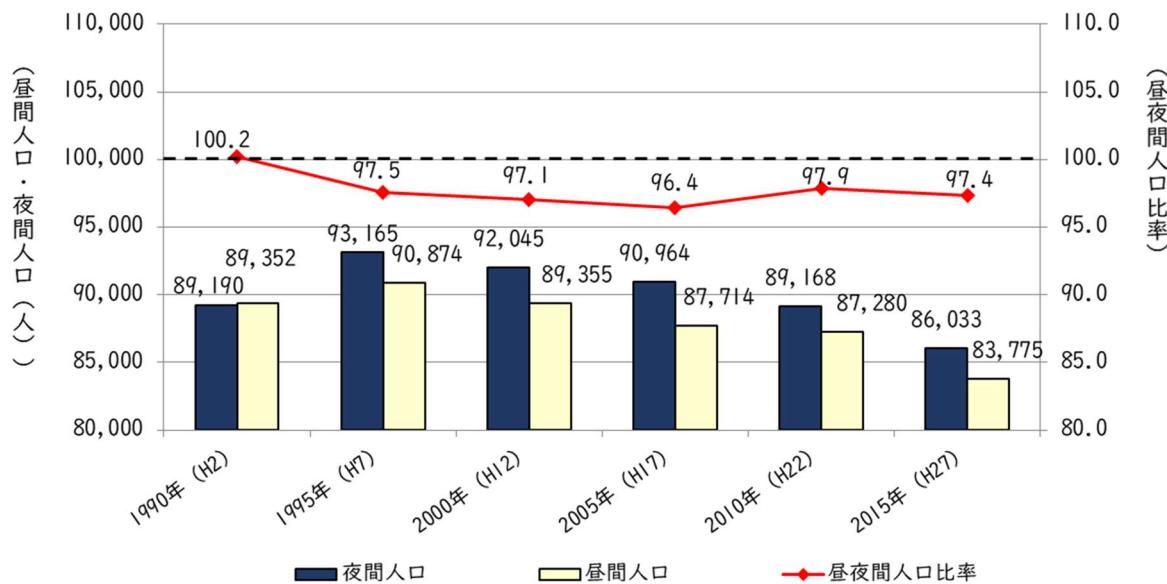


資料：国勢調査

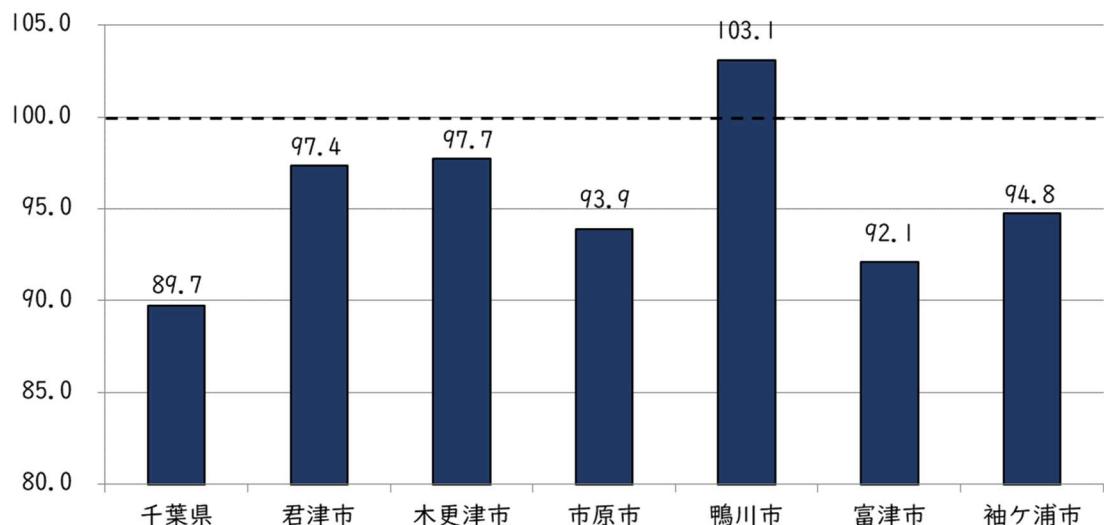
## (17) 昼夜間人口の推移

本市の昼夜間人口比率は、1990年（平成2年）の100.2から減少傾向となっています。千葉県は東京都のベッドタウンとしての性格を有しているため、89.7と低くなっていますが、本市は千葉県平均や周辺市と比較しても高くなっています。

昼夜間人口、昼夜間人口比率の推移



昼夜間人口比率の比較



資料：国勢調査

※「昼夜間人口比率」とは、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合です。都心部のように昼間に外から人を集めていると「100」を超える、逆に都心部のベッドタウンなどで、昼間は外に働きに出ていて人が少ないと「100」を下回ります。

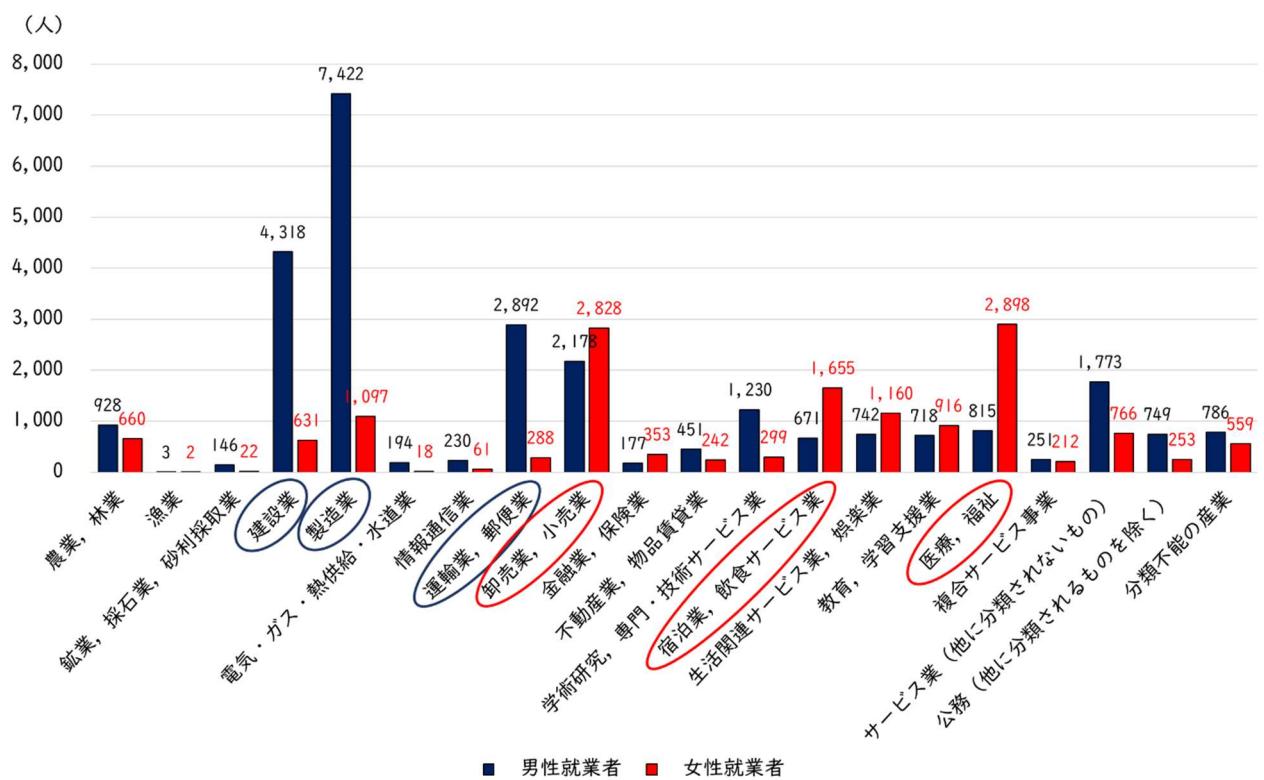
## 2. 雇用・就業・産業等に関する状況

### (1) 産業別人口・特化係数

産業別就業人口は、男性では「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」の順に就業者が多く、女性では「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順で多くなっています。

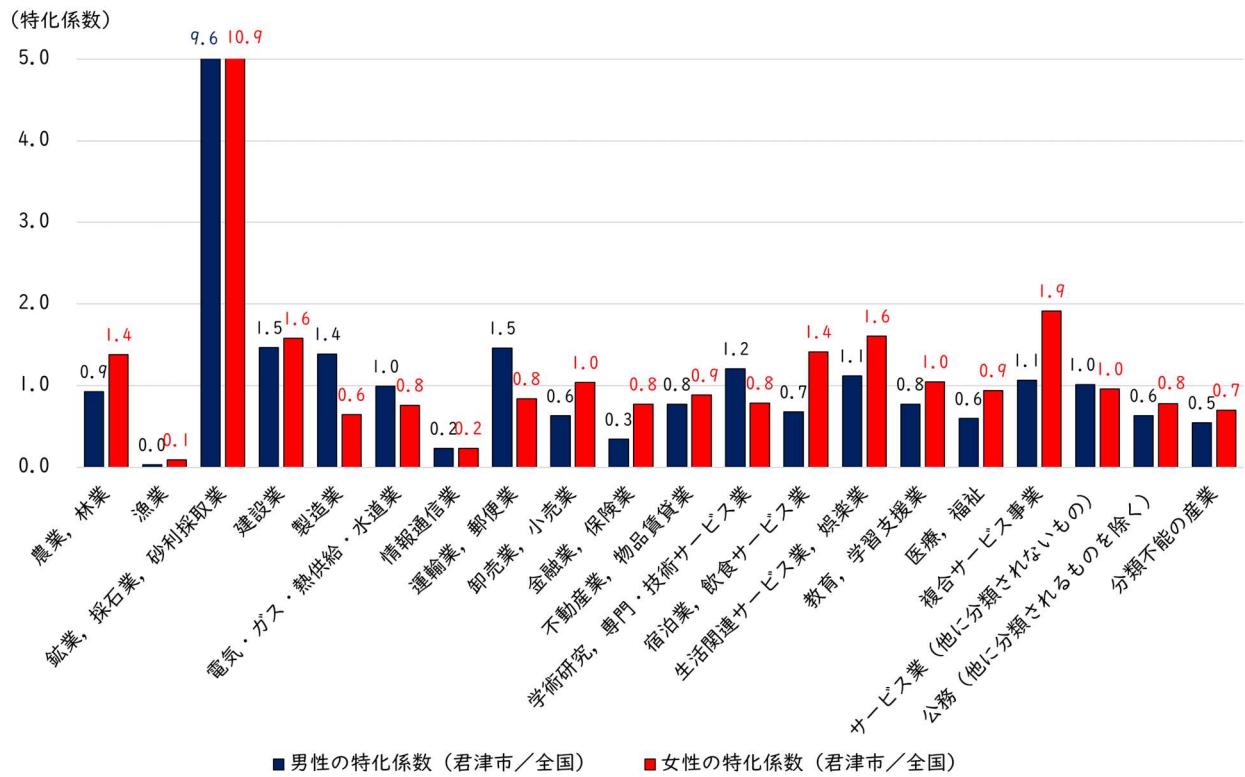
本市の就業構造の特徴を把握する指標として、全国平均を1.0とした特化係数(市のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率)で比較すると、男女に共通して「鉱業、採石業、砂利採取業」が突出して高く、次いで男性では「複合サービス事業」1.9、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」1.6、女性では「建設業」「運輸業、郵便業」1.5、「製造業」1.4の順となっています。

産業別就業人口



資料：2015年(H27)国勢調査

## 産業別特化係数



資料：2015年(H27)国勢調査

◆特化係数：構成比を比較した係数

◆算出方法の例：「産業Aの就業人口の特化係数」の算出方法

$$\text{「特化係数」} = \text{君津市「産業A」就業者比率} \times \frac{\text{君津市就業者総数}}{\text{全国就業者総数}} \div \text{全国「産業A」就業者比率}$$

$$\text{※「産業A」就業者比率} = \text{「産業A」就業人口数} \div \text{就業人口総数}$$

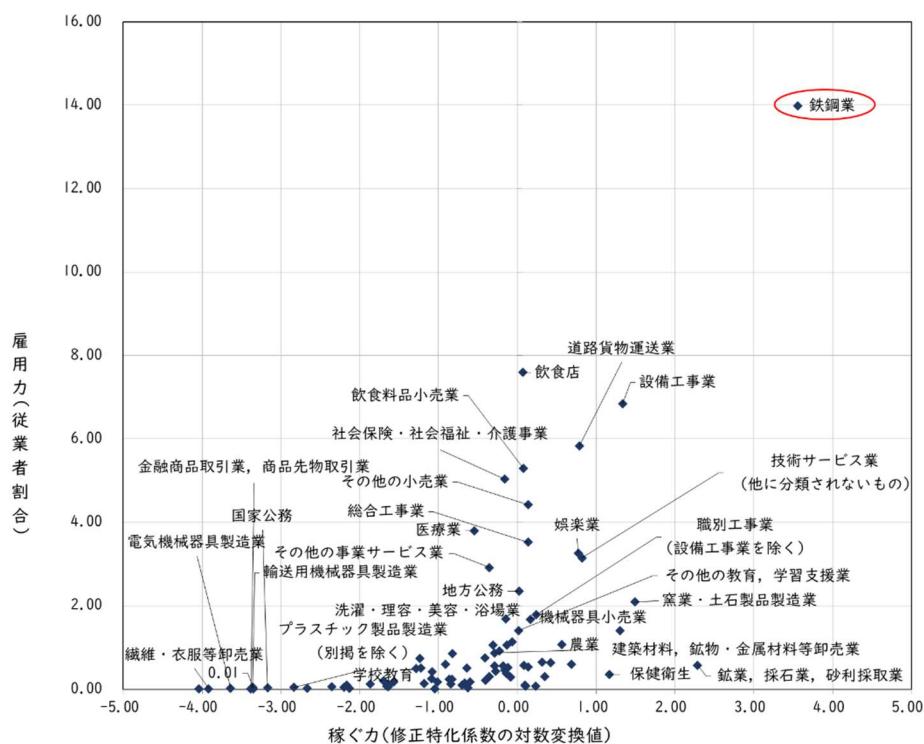
## (2) 産業別の稼ぐ力と雇用力

域外（市外）からの消費や資金流入によって示す「稼ぐ力」と域内全産業の従業者数に対する当該産業の従業者数の割合によって示す「雇用力」を見ると、君津市は「鉄鋼業」に特化しており、特に「雇用力」は群を抜いて高くなっています。

これは、臨海部に立地する鉄鋼関連企業の雇用力が大きいことによるものと考えられます。

なお、その他の雇用力が高い産業としては、「飲食店」、「設備工事業」、「道路貨物運送業」が挙げられます。

稼ぐ力と雇用力



資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」2016年(H28) 経済センサス

### ◆縦軸（雇用力）※産業別従業者割合

- 市内の全従業員数に対するある産業の従業者数の割合を見たもので、割合が高いほど、多くの人がその産業で働いており、雇用吸収力が高い産業を表します。

○従業者割合 = 君津市の産業別従業者数 / 君津市の全従業者数

### ◆横軸（稼ぐ力のある産業）※修正特化係数の対数変換値

- 市外からお金を稼ぐ力のある基盤産業を見つける簡単な方法が特化係数で、ある地域の特定の産業の相対的な集積度（=強み）を見る指標を表します。具体的には、修正特化係数の対数変換値が0を超える産業が基盤産業で、当該産業は稼ぐ力の高い産業となります。

○特化係数 = 君津市の産業別従業者比率 / 全国の産業別従業者比率

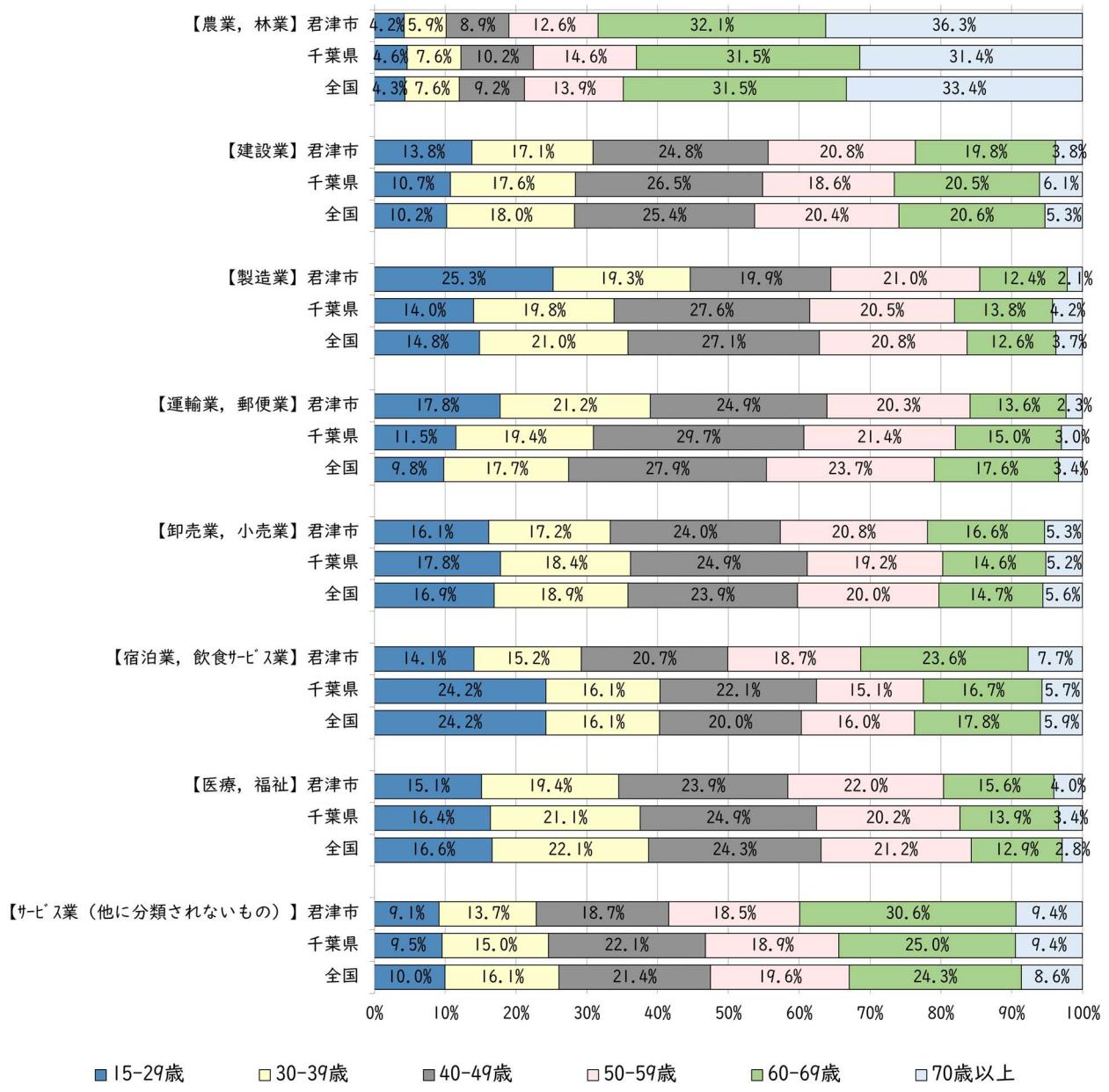
○修正特化係数の対数変換値 = 上記特化係数 × 各産業の自足率を対数変換した値

### (3) 年齢階級別産業人口の状況

産業別の年齢構成は、農業・林業において、高齢化と後継者不足から、60歳以上の就業者割合が、2015年(平成27年)に68.4%となっており、他の産業と比べて突出して高くなっています。(国や県と比較しても高い)

その他の産業については、比較的バランスのとれた年齢構成となっています。

年齢階級別産業人口割合の比較（主な産業）

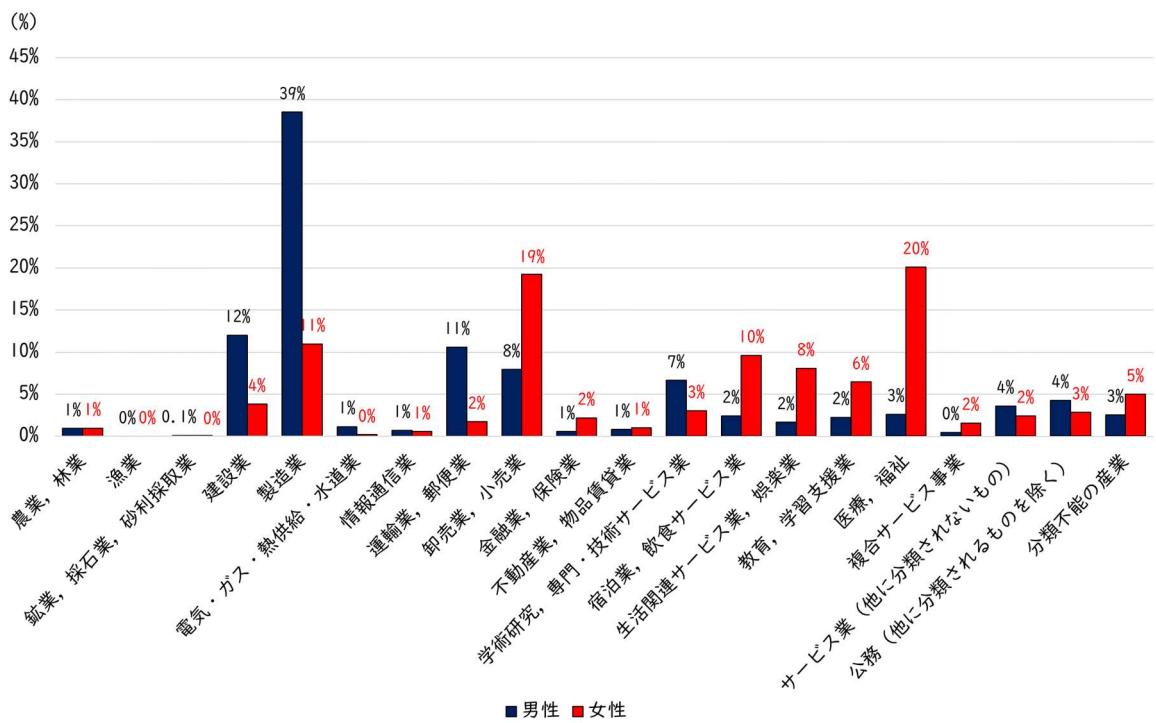


資料：2015年（H27）国勢調査

## 【参考】20代以下の就業状況

20代以下の若い就業者が多い産業は、男性では、製造(39%)、建設(12%)、運輸・郵便(11%)、女性では、医療・福祉(20%)、卸売・小売(19%)、製造(11%)となっています。

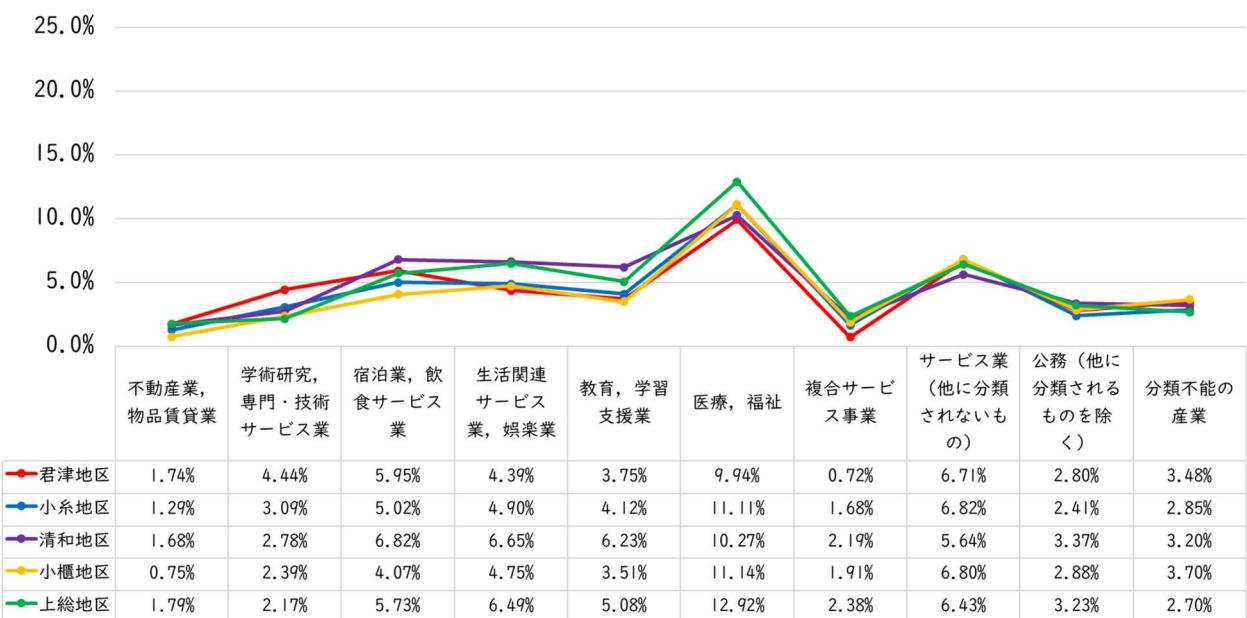
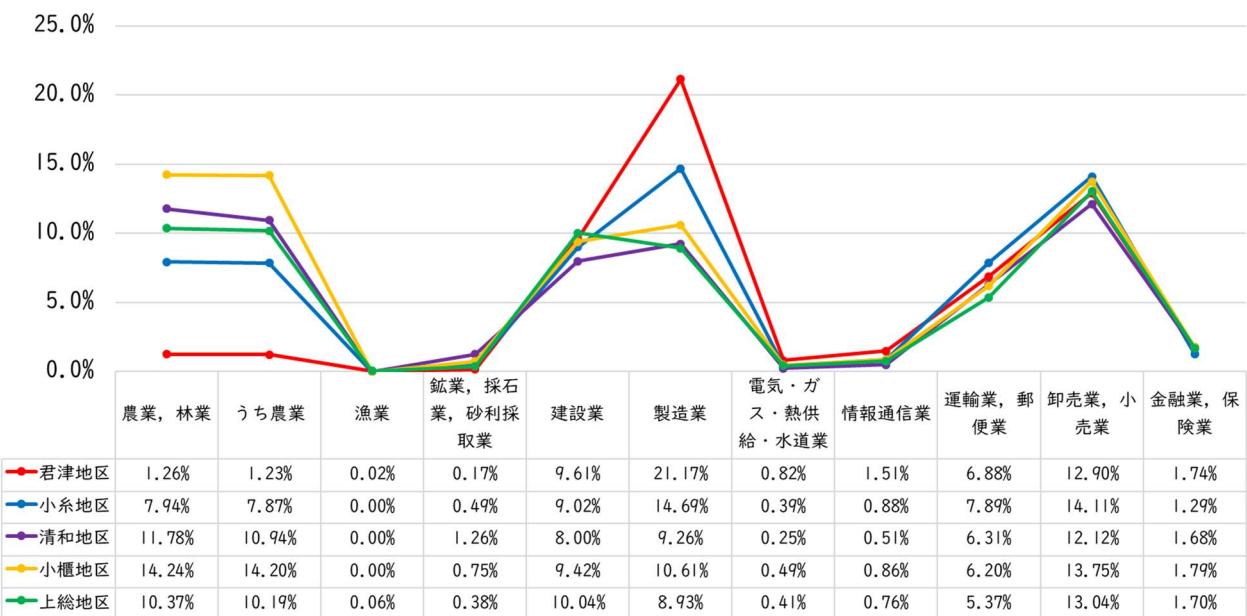
20代以下の産業別就業人口割合



#### (4) 地区別・産業別就業人口の状況

産業別の就業人口を地区別にみると、農林業と製造業において大きな差があることがわかります。君津地区における農林業従事者は1.2%程度であるのに対し、小櫃地区では14%以上となっています。一方、製造業は、君津地区では20%を超えており、上総地区では8.9%程度となっています。

地区別・産業別就業人口割合

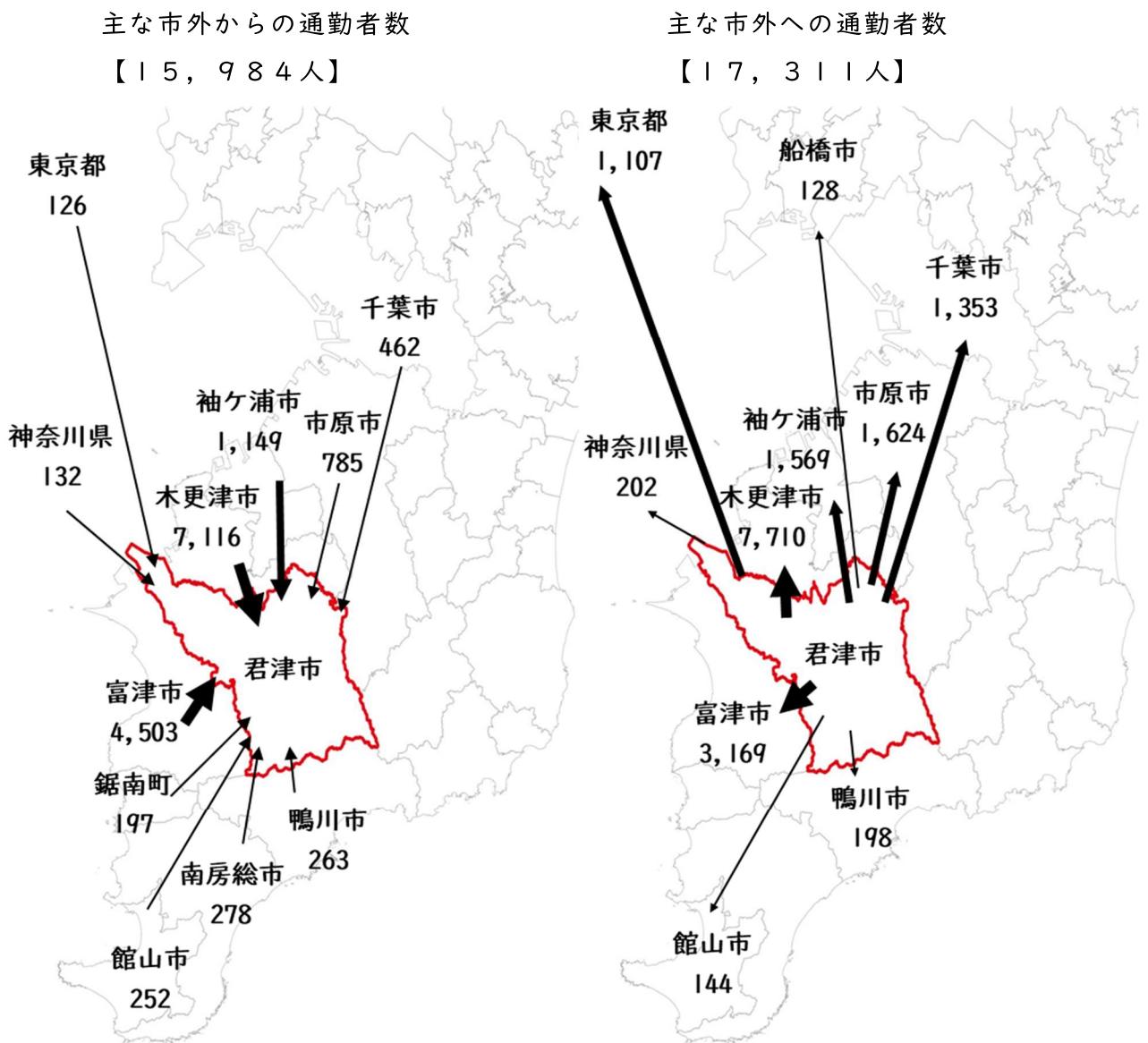


資料：2015年(H27)国勢調査

## (5) 就業者の通勤先

市外からの通勤者は周辺市が中心で、木更津市の7,116人が最も多く、次いで富津市が4,503人となっています。

市外への通勤者についても同様で、木更津市の7,710人が最も多く、次いで袖ヶ浦市が3,169人となっています。また、東京都への就業者は1,107人となっています。

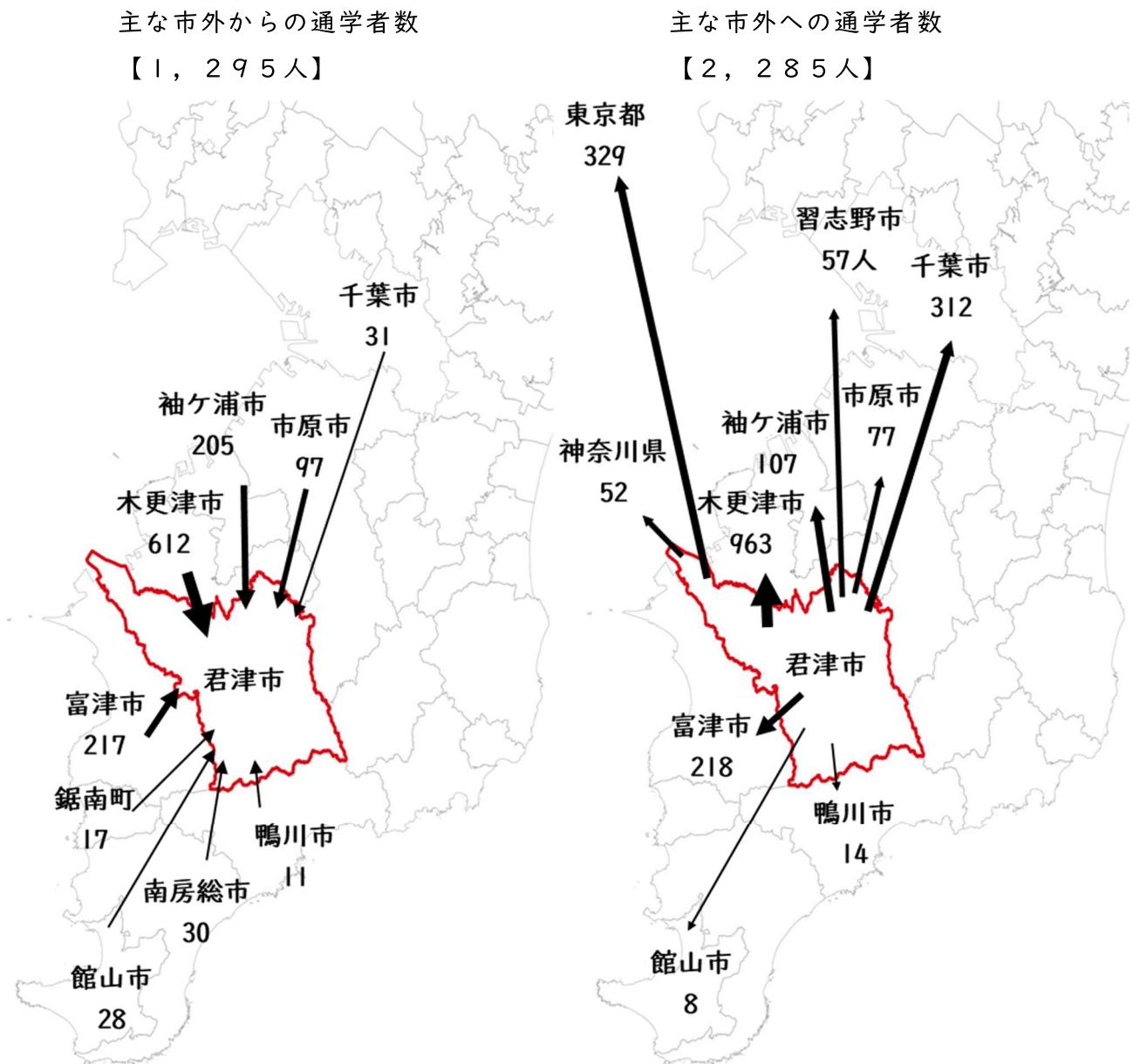


資料：2015年(H27)国勢調査

## (6) 通学者の通学先

市外からの通学者は周辺市が中心で、木更津市の612人が最も多く、次いで富津市が217人となっています。

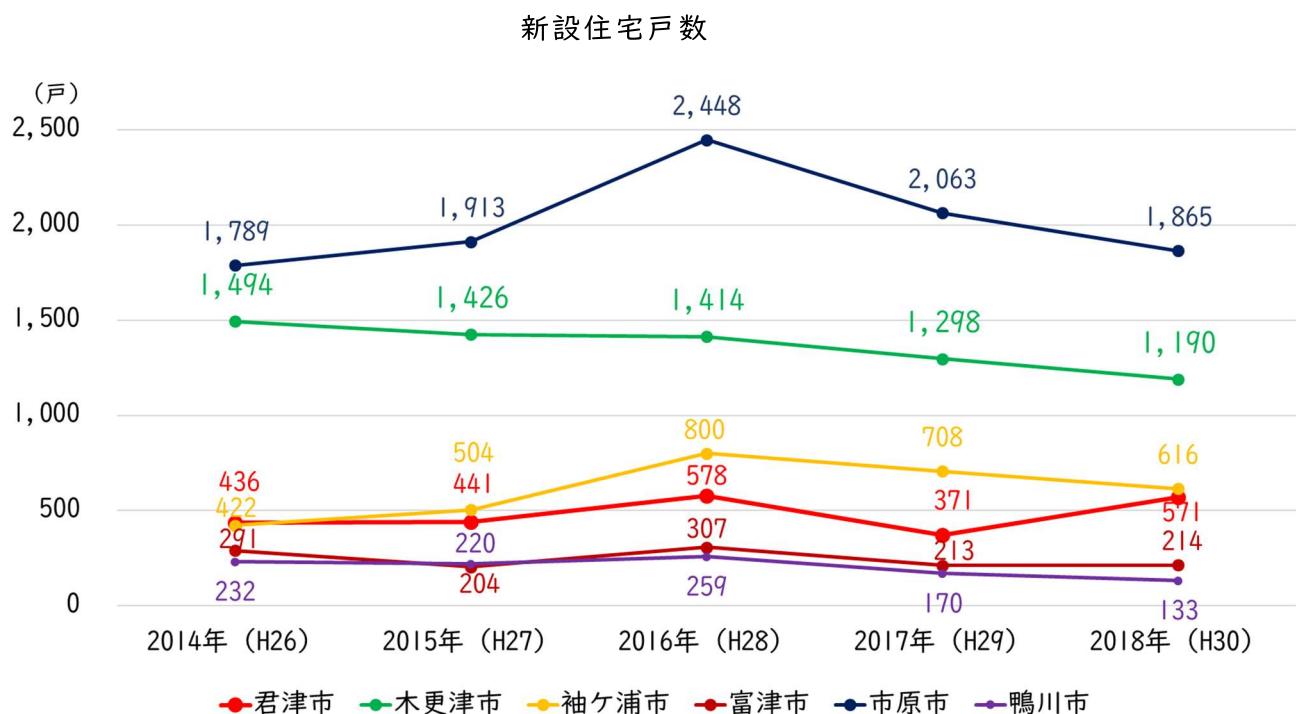
市外への通学者については、木更津市の963人が最も多く、次いで東京都が329人となっています。



資料：2015年（H27）国勢調査

## (7) 新設住宅の状況

本市の新設住宅戸数は年によって差がありますが、2018年（平成30年）においては、木更津市の1,190戸、袖ヶ浦市の616戸に対して、571戸と少ない状況です。



資料：国土交通省建築着工統計調査

※新設住宅とは新築（旧敷地以外の敷地への移転を含む。）、増築又は改築による、独立して居住できる住宅のことです。

### 3. 将来人口の推計

本市の将来人口について、社人研の推計方法を基準としながら、「出生率」と転入転出に関する仮定値「移動率」のパターンを以下のとおり設定し、推計を行いました。

#### (1) 社人研の推計方法（概要）

出生に関する仮定	原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に一律に適用 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用
移動に関する仮定	原則として、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定

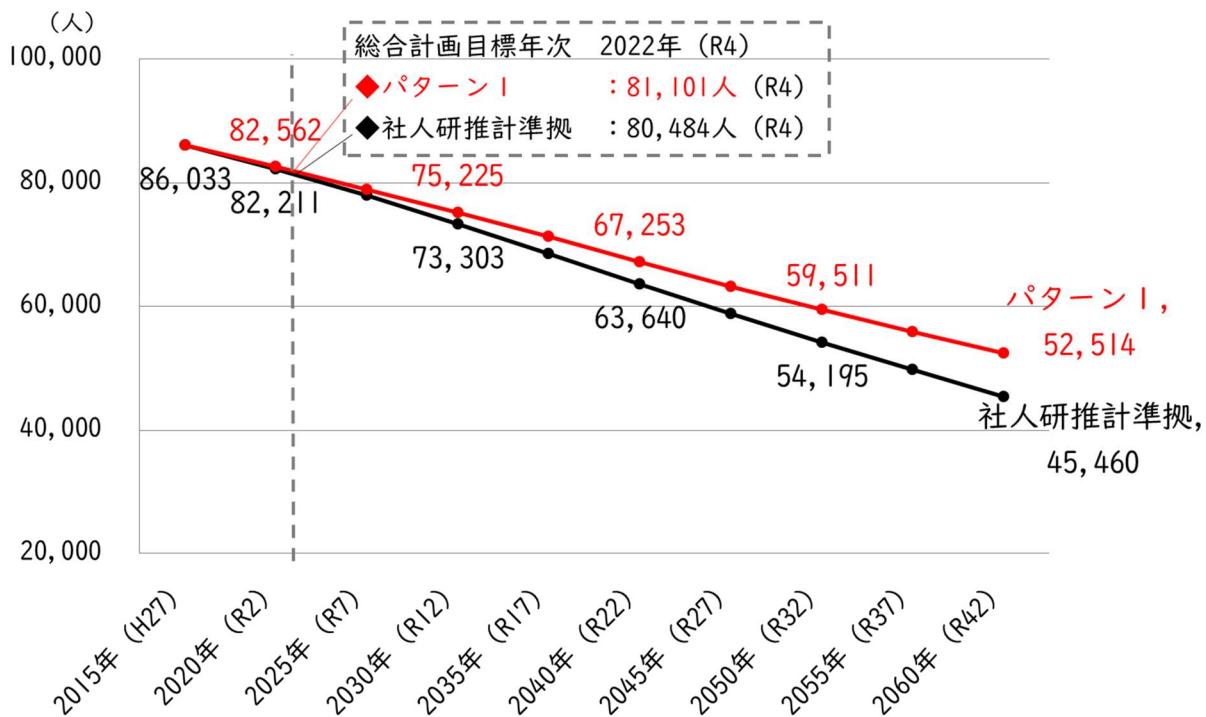
#### (2) 推計パターン

パターン	出生率に関する仮定	移動率に関する仮定
【パターン1】 出生率向上	2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定	社人研推計準拠
【パターン2】 出生率向上+ 移動均衡	2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定	移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定
【パターン3】 将来展望人口	国の長期ビジョンに基づき、 2030年（令和12年）までに 1.8、2040年までに2.0 7に向上すると仮定	2030年（令和12年） までに移動率がゼロ（均衡） になると仮定

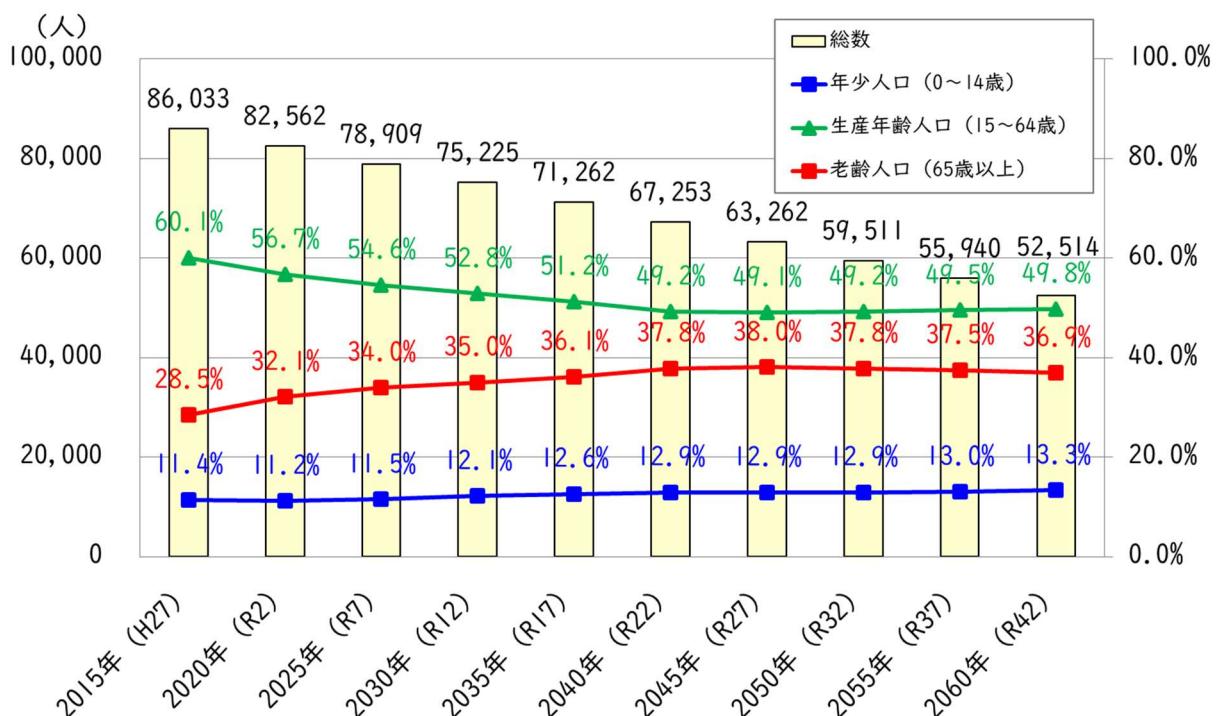
## 【パターンⅠ】 出生率向上

- 出生率：2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定
- 移動率：社人研推計準拠

社人研推計準拠とパターンⅠの比較（総人口）



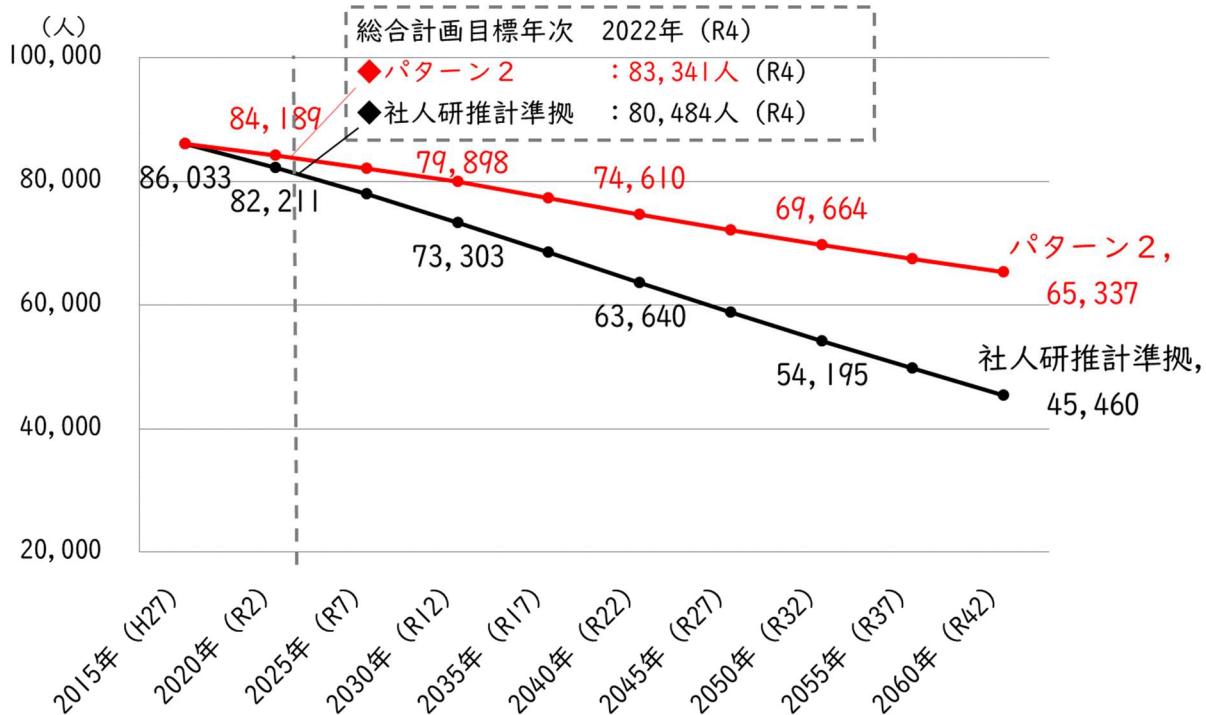
年齢3区分別人口（パターンⅠ）



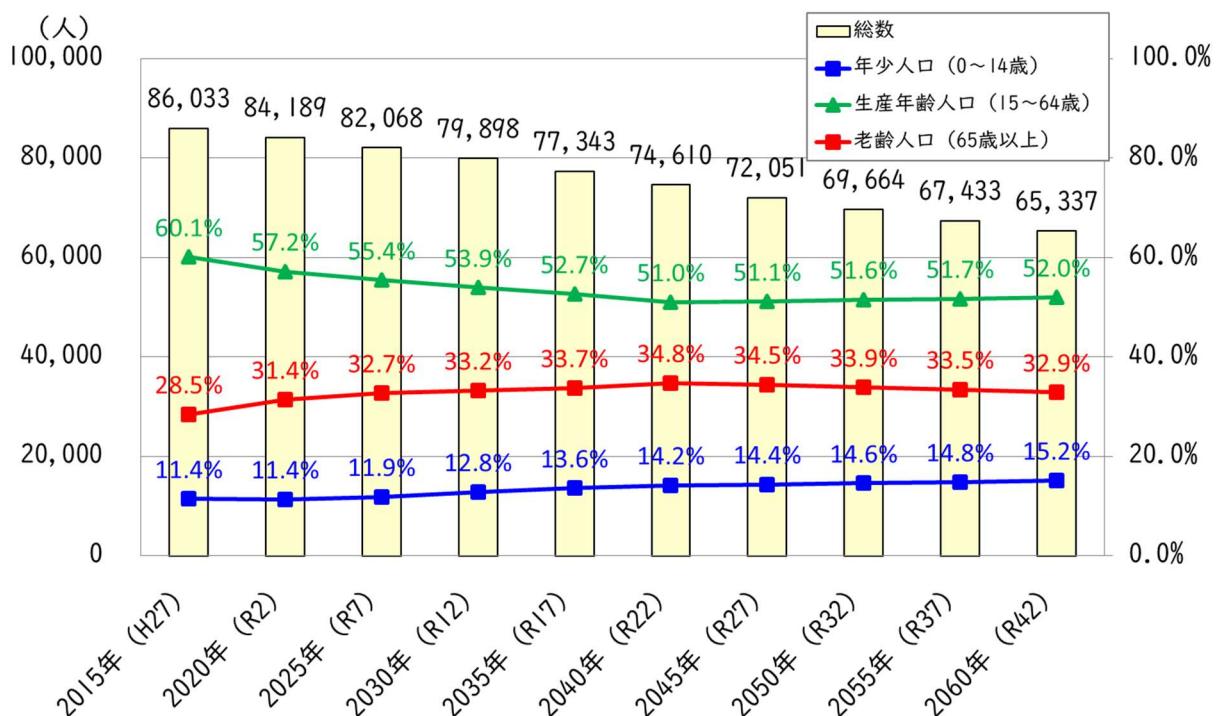
## 【パターン2】 出生率向上+移動均衡

- 出生率：2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定
- 移動率：ゼロ（均衡）で推移すると仮定

社人研推計準拠とパターン2の比較（総人口）



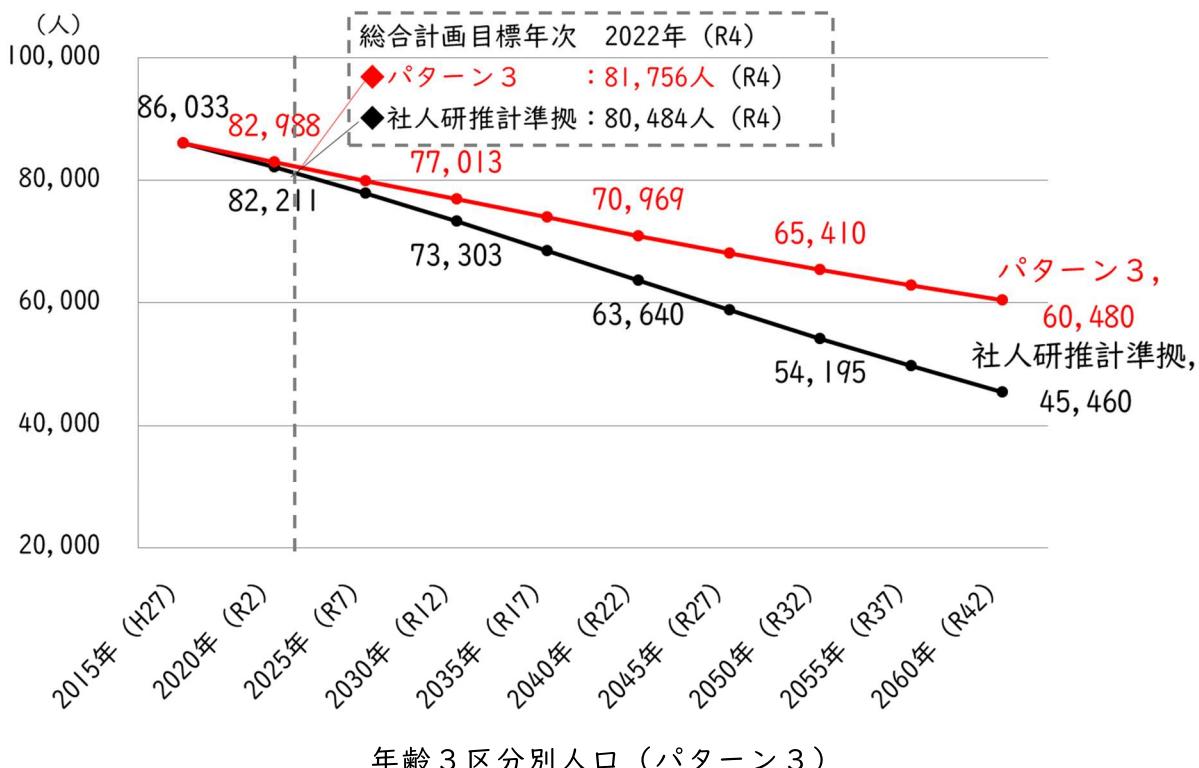
年齢3区分別人口（パターン2）



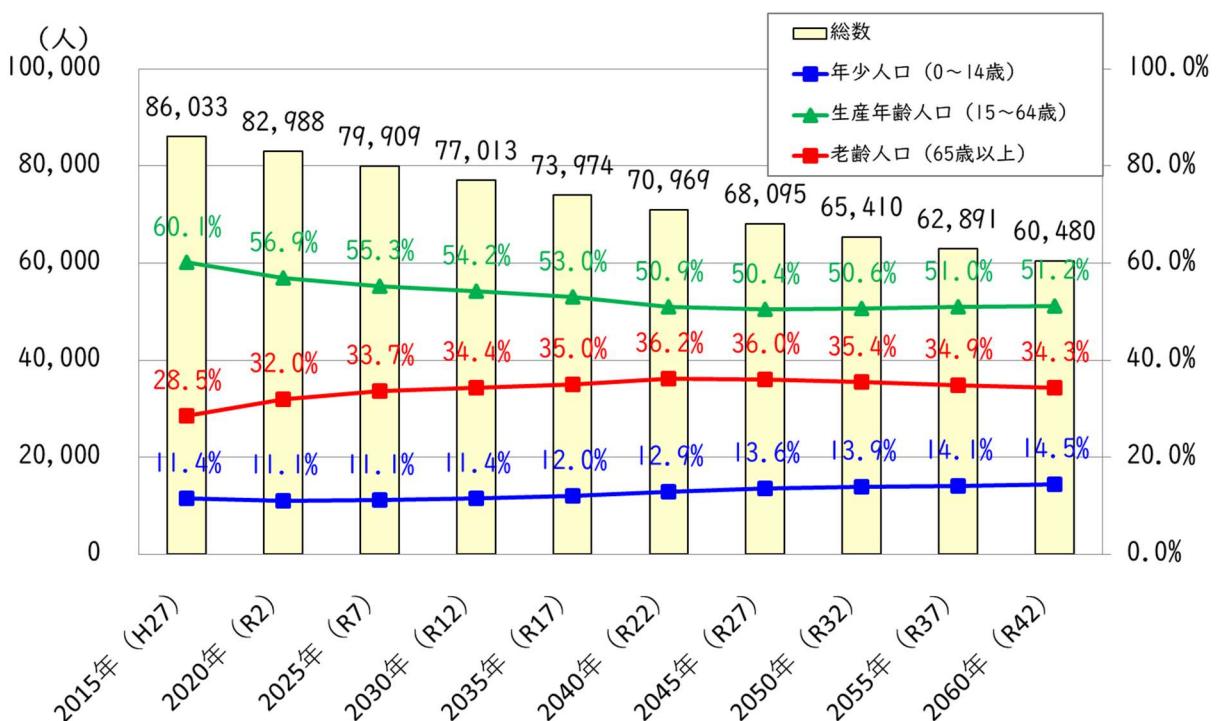
### 【パターン3】 将来展望人口

- 出生率：2030年（令和12年）までに1.8、2040年（令和22年）までに2.07に向上すると仮定
- 移動率：2030年（令和12年）までに移動率がゼロ（均衡）になると仮定

社人研推計準拠とパターン3の比較（総人口）

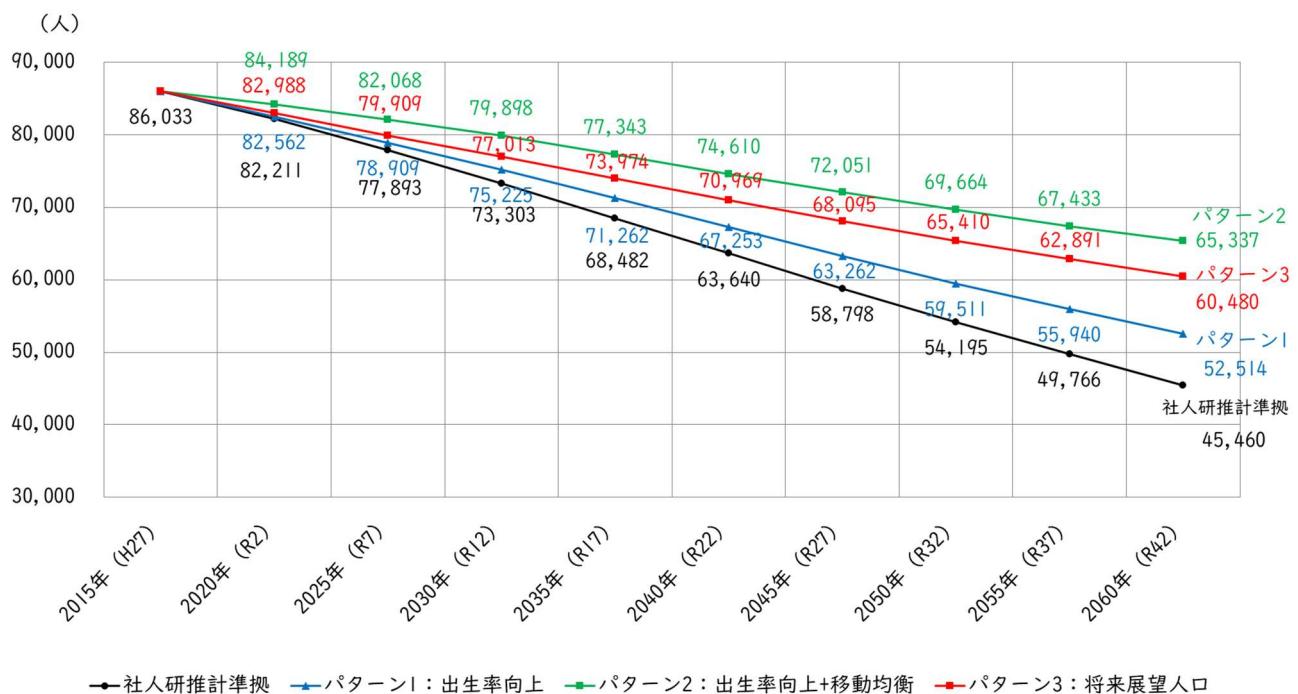


年齢3区分別人口（パターン3）

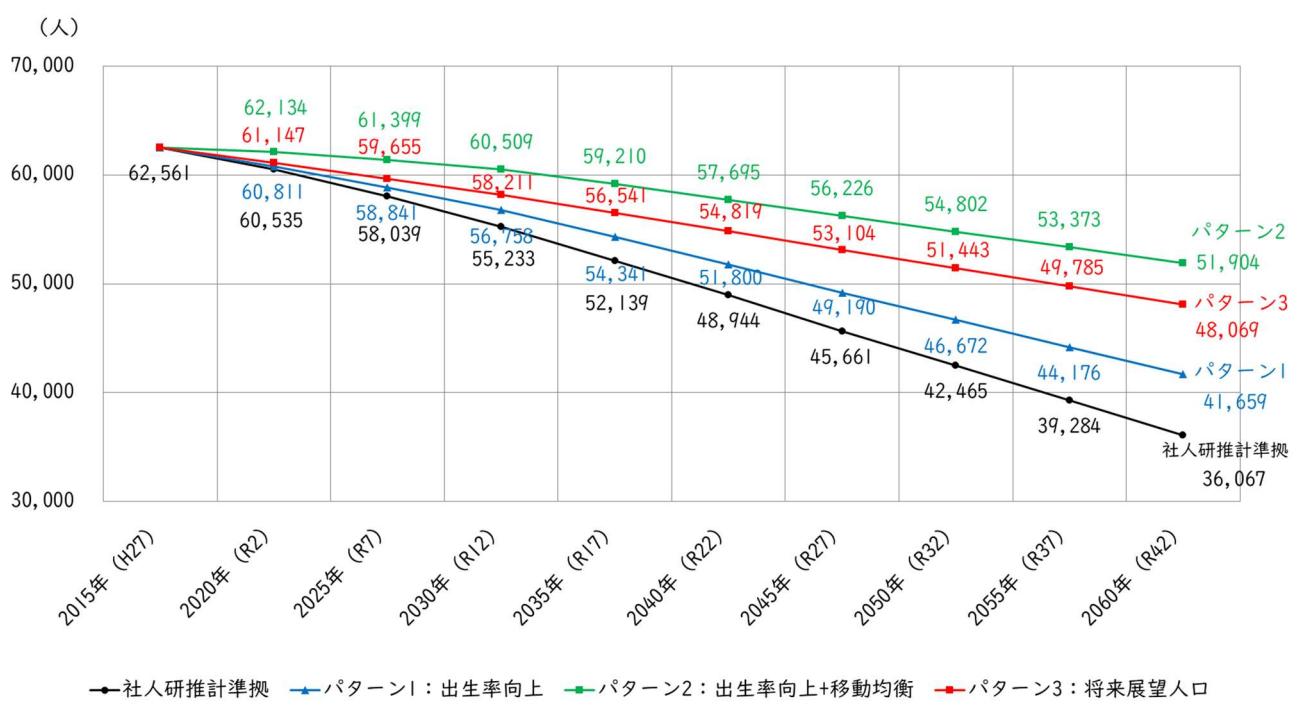


### (3) 各パターンの推計結果の比較

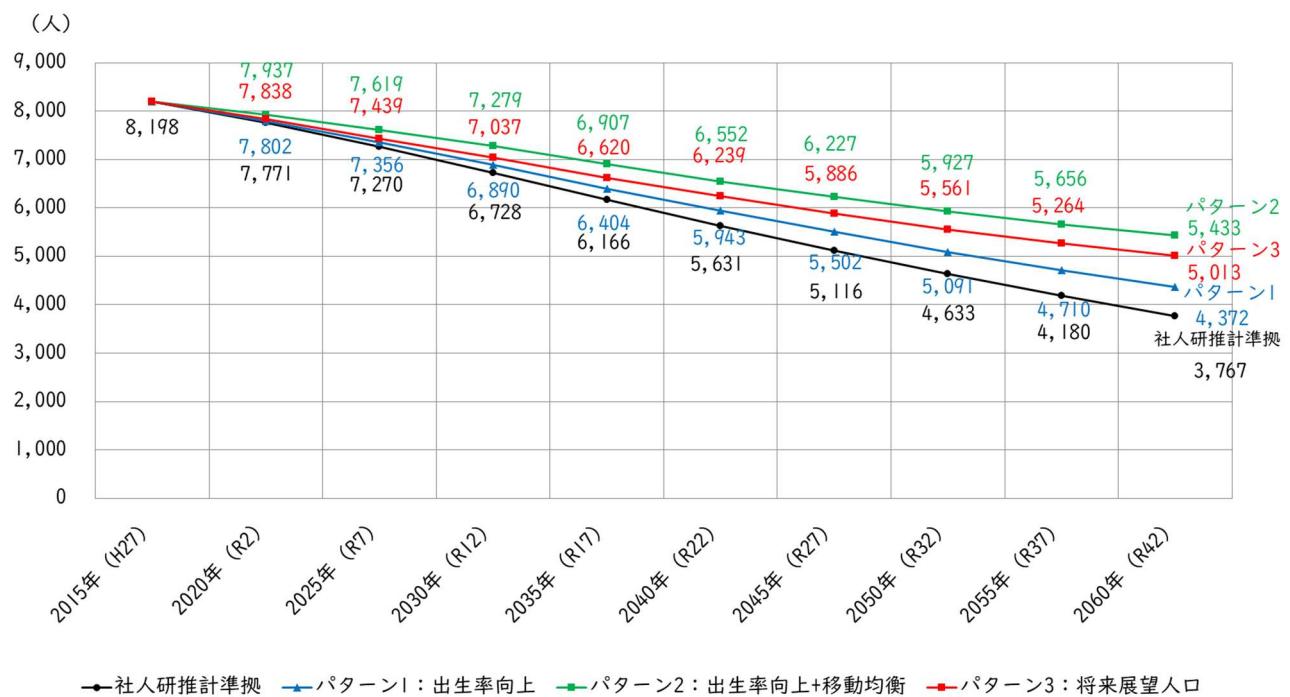
君津市（市全体）の人口推計



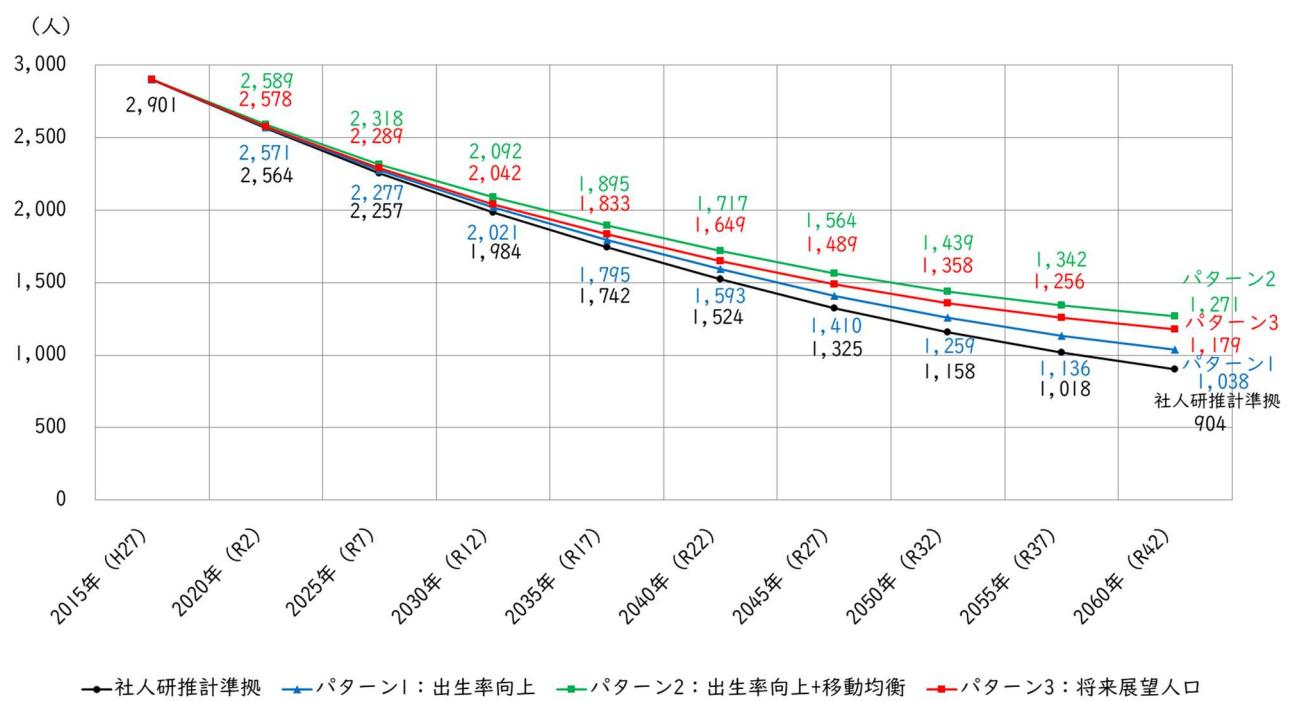
君津地区の人口推計



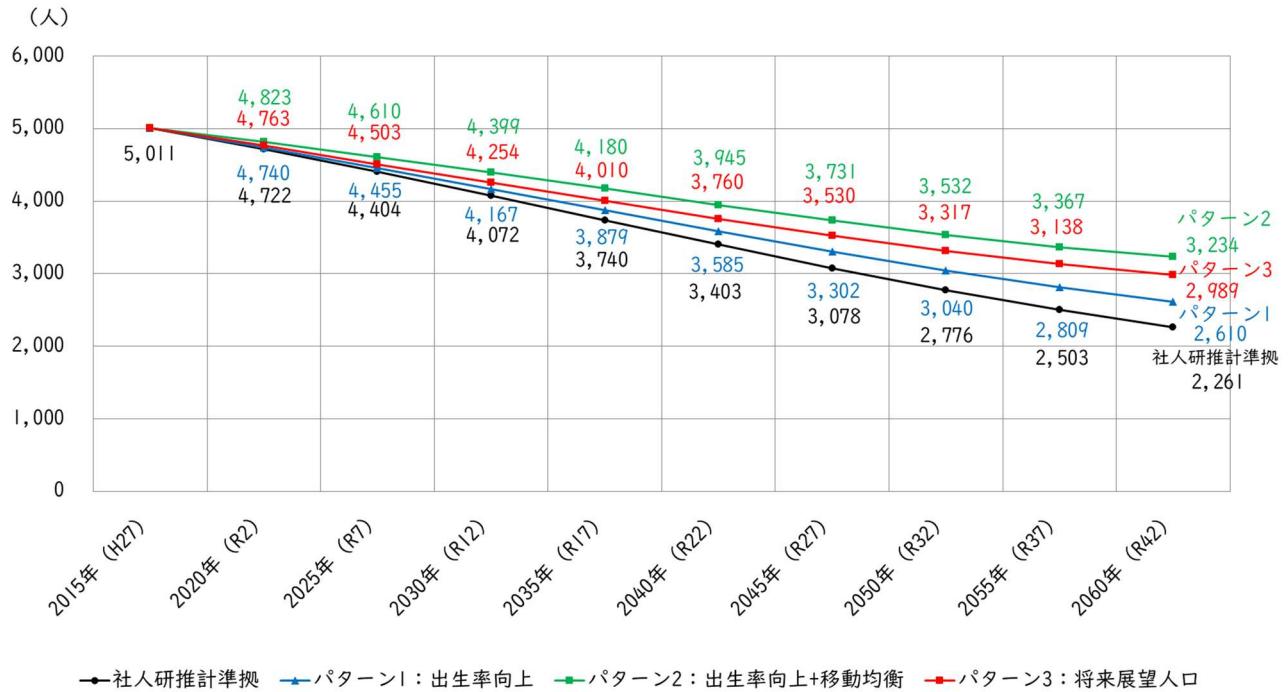
## 小糸地区の人口推計



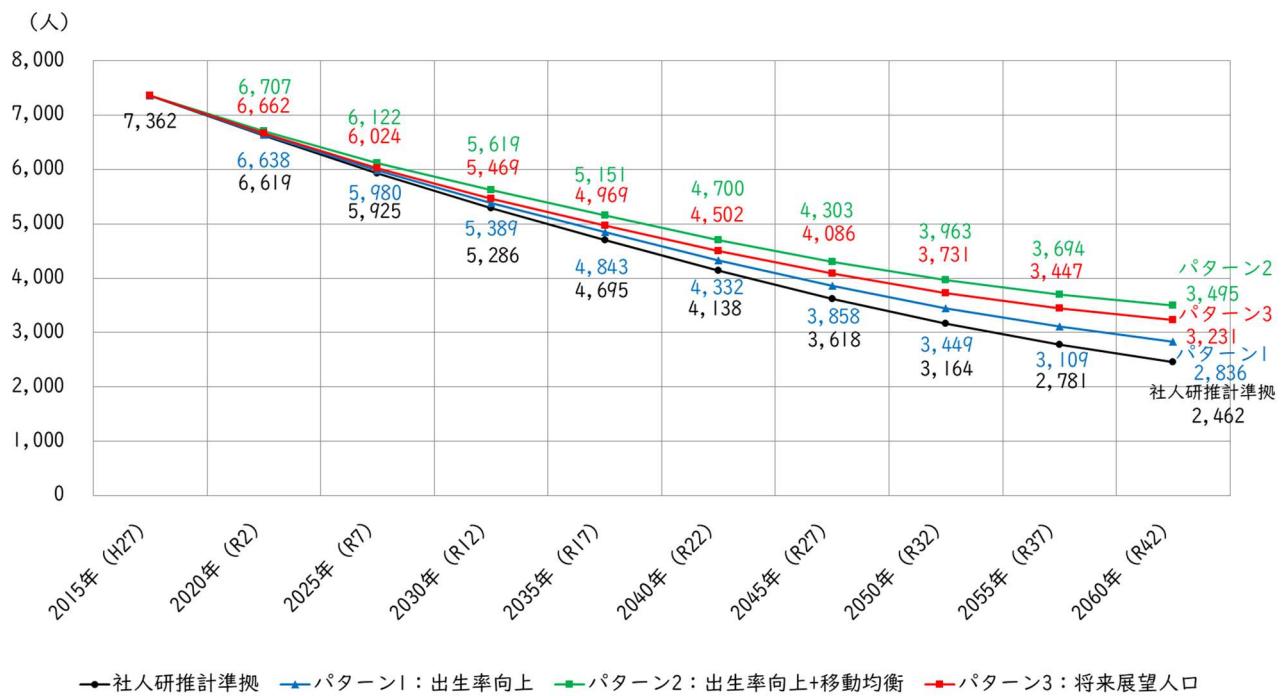
## 清和地区の人口推計



## 小櫃地区の推計人口



## 上総地区の推計人口



## 4. 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向

これまでの分析結果等を踏まえると、本市の人口減少に歯止めをかけるためには、まずは若い世代の転出抑制、転入促進を図り、転出超過の状況を克服する必要があります。

このため、人口流出が顕著な若い世代・女性にターゲットを絞り、雇用の創出や良質な住環境、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、先の台風15号等による災害なども踏まえ、安全安心な暮らししが実現できるまちづくりを推進します。

#### ① 安心して働くしごとをつくる

本市の特性を活かした多種多様な魅力ある産業を創出し、特に若い世代や女性にとって、安心して働く雇用の場を確保します。

#### ② 君津へのひとの流れをつくる

地域資源の磨き上げや新たな資源を創出するなど、都市と農村が調和した、本市の魅力を積極的にPRするとともに、受け皿としての良質な住環境を整備することで、交流人口の増加や移住定住の促進を図ります。

また、地域に何かしらの形で関わる「関係人口」（活動人口）に注目し、本市を舞台に活躍する、多様な人材の還流を促すことで、活力ある地域を維持します。

#### ③ 安心して出産・子育てができる環境をつくる

共働き世帯や核家族化の進展により、子育てニーズが高まる中、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行うとともに、地域全体で子育てを担う取組を推進するなど、誰もが安心して出産・子育てができる環境を整えます。

#### ④ つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる

都市機能の集積による利便性の向上や地域の実情に応じた公共施設の再編、交通ネットワークの充実を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。

## (2) 人口の将来展望

本市では、2030年（令和12年）までに、転出超過をゼロ（均衡）にし、また、出生率を2030年（令和12年）に1.8、2040年（令和22年）には、2.07まで向上させることで、2030年（令和12年）に7万7千人、2060年（令和42年）に6万人の人口維持を目指します。

なお、目標の達成に向けては、関係人口（活動人口）の創出により、「つながり」の連鎖を生み出し、転出抑制・転入促進と出生率の向上の好循環を図ります。

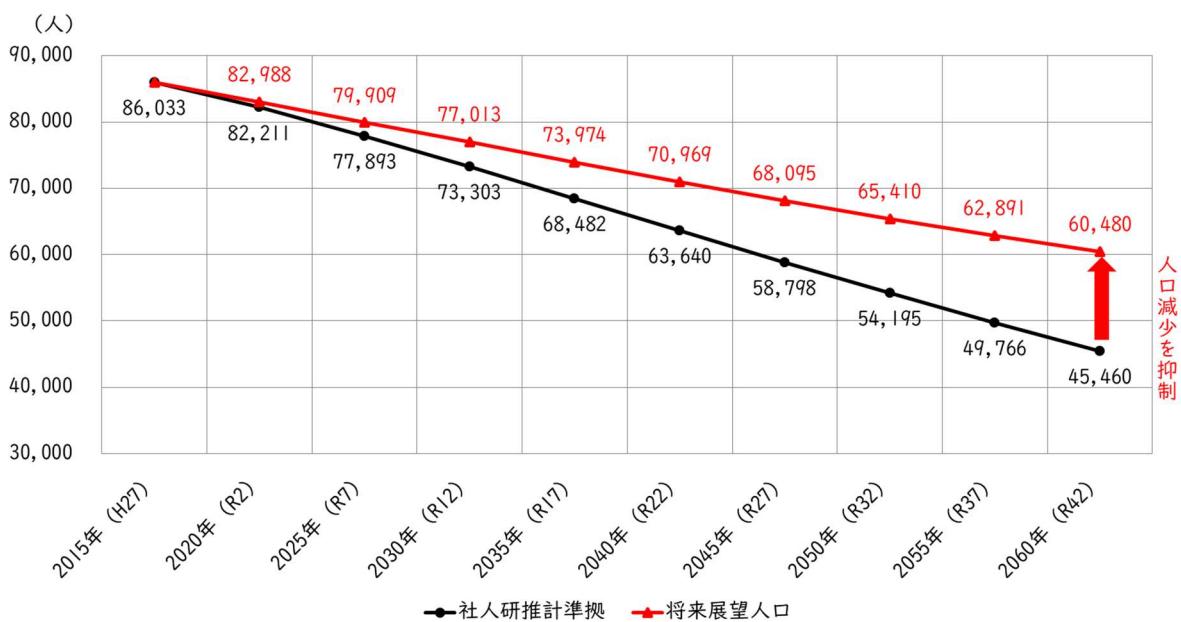
2030年までに転出超過をゼロ

合計特殊出生率を  
2030年までに1.8、2040年まで  
に2.07

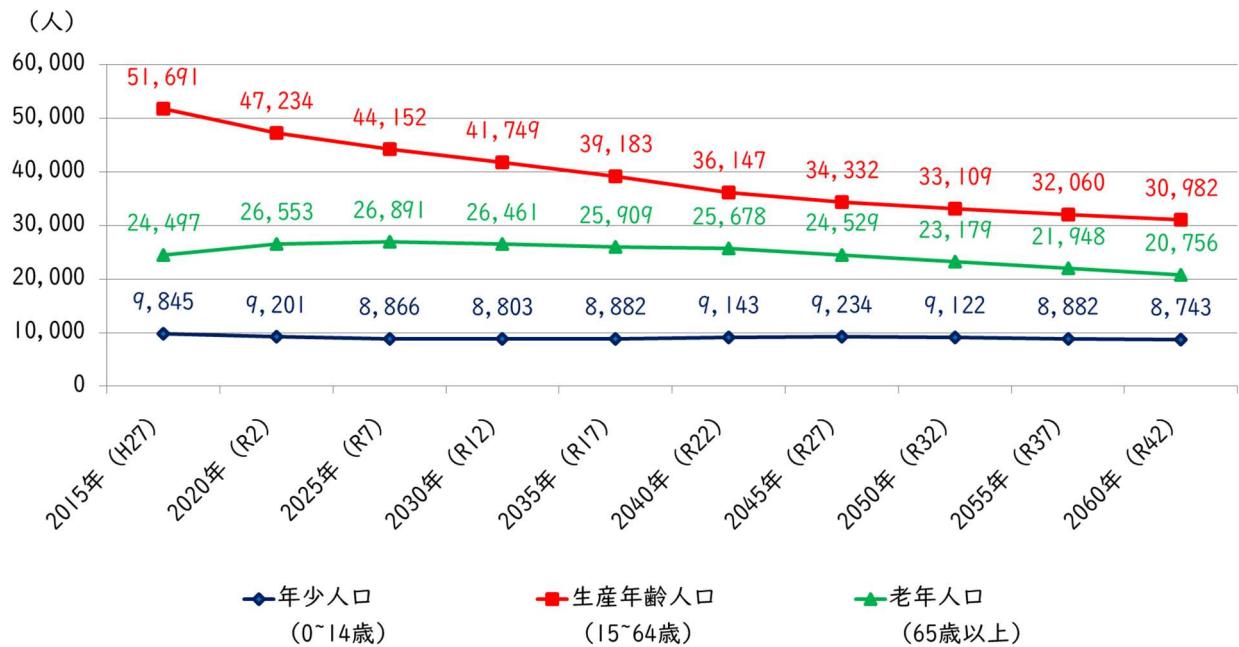
※関係人口（活動人口）の創出による底上げ！

2030年に7万7千人、2060年に6万人を維持

君津市の将来展望人口（総人口）



### 君津市の将来展望人口（年齢3区分別人口）



### 君津市の将来展望人口（年齢3区分別人口割合）

